

第 2 回智頭町議会定例会会議録

平成 2 8 年 6 月 2 9 日

(第 2 日)

智 頭 町 議 会

第2回智頭町議会定例会会議録

平成28年6月29日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 河村 仁志	2番 高橋 達也
3番 大藤 克紀	4番 岩本 富美男
5番 中野 ゆかり	6番 平尾 節世
7番 谷口 雅人	8番 岸本 眞一郎
9番 徳永 英太郎	10番 石谷 政輝
11番 大河原 昭洋	12番 酒本 敏興

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺谷 誠一郎
副 町 長	金児 英夫
教 育 長	長石 彰祐
病院事業管理者	安藤 嘉美
総務課 長	葉狩 一樹
企画課 長	河村 実則
税務住民課 長	矢部 整
教育課 長	西沖 和己
地域整備課 長	草刈 英人

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	矢 部 久 美 子
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	塚 越 奈 緒 子
書 記	西 村 ひ と み

開 会 午 前 9 時 0 0 分

- 議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、高橋達也議員、
3番、大藤克紀議員を指名します。

日程第2. 一般質問

- 議長（酒本敏興） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により一問一答方式とし、

質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） おはようございます。町長5期目の当選まことにおめでとうございます。

はじめに、智頭町では、これまで町長の主導のもとで、いま国が「地方創生」を掲げるずっと以前から地方創生の重要性を認識し、智頭町の実情にあったまちづくりを模索し、県や国に働きかけながら、地方創生のさきがけともいえるまちづくりが行われてきたと思います。

国全体の現状を見ましても、地方の課題に真剣に向き合った具体的な政策が前進しているような実感が正直まだ私にはありません。智頭町の現状を見ても、智頭のまちづくりの政策計画や思いを国に提出しても、「これはよい。これはだめ」と何点か却下されてきています。

各市町村によってそれぞれ個性があり、まちづくりもそれぞれ違って当たり前なのに、国の思いだけでそれを寄せつけないような進め方には納得いかないところがあり、国と地方の目線のずれや格差のようなものを感じます。本当に智頭の声が、地方の声が届くのか、田舎の思いや願いはわかってもらえるのか。「地方創生」という心地よいフレーズが先行している感じがします。今回の参議院選挙では鳥取県と島根県が合区となり、またさらに地方が置き去りにされているむなしさやいきどおりを感じている方も多くいます。地方の思いや願いを届けることがさらに遠くなってきています。

このような中でも町長は前を向いてあらゆる努力と英知で今日をつくってこられた。町長の口癖でもある「ただ文句を言って待っているだけではだめ」という言葉と行動力は、非常に危機感と希望の両方をもち合わせたもので、それは町民、国民一人一人も見習うべきだと私は思います。

また、他の市町村に目を向けても、本当に地方の声や苦しみや悲しみが国に届いているのか、国全体のこととして考えているのかと思います。特に先日またも起きてしまった沖縄での悲劇に対して、沖縄県では6万人を超す若者から年配の方々までが県民集会に参加し、皆が「怒りは限界を超えた」と書かれたプラカードを掲げながら国に対しての訴えや怒りを叫ばれていました。

沖縄県知事は被害者女性に対し「あなたを守ってあげることができずにごめんなさい。二度と繰り返さないに近いながら政治の仕組みを変えられず、政治家として、知事として痛恨の痛み」と述べた上で「政府は県民の怒りが限界に達しつつあることを理解すべきだ」と言われました。被害者遺族、県民からもいろいろな声がありました。

「沖縄問題」ではなく「日本問題」「地方問題」として思いを共有していくことが本当にできないのか、地方同志の抱えた問題は違えども、他人事とせず考えていくことができないと、本当の地方創生は訪れないと私は思います。

沖縄に住む経済に詳しい方の話によると、「沖縄には基地があるから雇用が生まれているとよく言うが、実際は基地があることの雇用や産業は減ってきており、逆に観光産業が伸びている。しかし基地があることによって観光の妨げになっていることも多く、基地に守られているという感覚はなく、基地があることによって今までもこれからもさまざまな危険や不安といつも背中合わせだ。沖縄から基地がなくなれば美しい海と豊かな自然に囲まれた沖縄県として日本を代表する観光産業で思い切りやっていける」とさまざまな方面からも分析されているところがございます。

智頭町も、これまでの歴史や自然、風土をいかした取り組みで観光客がふえ、森のようちえんや森林セラピーで実際に人が人らしく暮らし触れ合うこと、またこのストレス社会において癒やしの地としてまちおこしができているのも智頭町が安心、安全に住めるまちだからこそだと思います。

智頭の中学生は近年、沖縄へ修学旅行に行き、宿泊は民泊スタイルで現地の方々の温かさに触れて帰ってきます。その温かさの背景に何があるのかを知り、考え、それもひっくるめてから沖縄の自然に癒やされ、生きていることを実感し命を大切に思うことこそ、私は真の癒やしだと思います。それはむしろ子どもたち以上に私たち大人が求めている、または足りないものかもしれません。

話題が大きく変換したように思われるかもしれませんが、私はこうして地方が抱える困難はそれぞれでも、それをそこだけの問題としないことが真の地方創生につながるのだと考えます。どの地方も切り捨てにならないよう、また地方のすばらしさをもっと発揮できる国づくりを、まずは地方同志がお互いを思いやり、つながり、それぞれの地方が求めていることにしっかりと向き合ってもらえるよう国に求めていくことが必要だと考えます。

これまで述べたように、今後向かうべき「地方創生」の真の姿と、それに向けての課題や必要なことは何か、また、町長が思う、伴うものと伴わないものは何か町長のお考えをお尋ねいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 皆さん、おはようございます。

石谷議員のご質問の中に、冒頭、沖縄の女性殺害等々本当にどうしてこういうことが起きるのかなと私自身も思いますし、また石谷議員がおっしゃったお気持ちをよくわかります。早急にきちんと沖縄問題も国がきちっと交通整理をしていただきたいなど、このように思って同じ気持ちであります。

さて、議員のご質問でございます。

国の考える地方創生と、それから既に智頭町において実行している事業を含めた地方創生事業についてどう考えているか、というようなご質問であろうかと思えます。

まず、国が目指しております地方創生の考え方を整理してみますと、急速な少子高齢化の進展に伴い、日本全体、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人一人が夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材確保を図り、魅力のある多様な就業の機会を創出するための国の総合戦略を策定し、地方に対し地方版総合戦略を策定することを努力義務として位置づけ、それぞれの地方が自主性・主体性を発揮して地域の実情にあった総合戦略を策定したということであるところです。

これを受けまして、本町においても、平成27年8月末に智頭町総合戦略を策定し、持続可能なまちづくりを進めているところであります。

国が目指している地方創生の考えは、既に本町では今、石谷議員がおっしゃったように、実は20年前からスタートしております1／0村おこし運動に代表されるように集落あるいは地区として魅力のある素材を磨き、投資と消費を促し、緩やかな経済の流れをつくる仕組みを実践してきております。私は今まで培ってきた住民力、それから地域力をもとに策定したこの戦略によって、先人たちが築き上げてきたこの町がますます光り輝き、「地方創生」のトップランナーを担うことができるものと確信しております。

この総合戦略は平成27年度から31年度までの5年間で取り組むことで、その事業実施に要する国の支援として平成26年度補正で先行型交付金、それから平成27年度補正で加速化交付金、平成28年度においては加速化交付金の2次分及び推進交付金が措置されております。こういうふうに分かれておるわけでありまして。ただ、今言いました加速化交付金において、実は智頭町が出しております総合戦略の中で、正直審議官によっていわゆる文章の読み方というか、理解度というのがばらばらだったということに直面いたしました。この審議官は、全然こう何て言うんですか。端的に言いますと、興味を示さない。こちらの審議官は「すごいじゃないか」と「とんでもない、いい企画じゃないか」と、そういう中で非常に戸惑いがあったことも事実であります。そういったよくよく考えてみますと政策連携、例えば隣のまちと隣のまちと隣のまちが組む、連携をして組む。こういうことにはかなりうまく交付金がつくという、ちょっとその辺が本町にとって非常に厳しい選択をされたのかなと思っておりますけれども、今回の6月補正には今言いました加速化交付金の2次分及び推進交付金対象事業として取り組む事業を予算計上しております、かなりいい悪いの中の中でかなり智頭町の戦略がなかなかすごいものだという評価をいただいております。そういう重点施策に着実に実施していくことにしております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 町長、国がその私には交付金はあれですがな。それで、こっちをね、向け向けとばかりじゃなしに、本当の智頭のいい物を見つけてくれるというのが私はもうそれだったらちゅうのが常じゃなかろうかと思っておるところなんです。そういうところの思いが、智頭が町長が以前からやっていたことだって私も思ってますので、そういうもんから見ると本当、国のほうがやきもちを焼いてるのかなと。そういうふうにも見える部分もあるかと思っております。

ですので、智頭というのは私は本当はとっても途方もない大きなことをやっていたんだと。後からふり返って見れば、国のほうがそれについて来るというようなことですので。

ただ、その中で先ほども町長も言われましたけど、例えば隣のまちとくっついてやらないと予算がつかんとかそんなんでなしと、そのまちにはそのまちのすばらしさがあるわけですから。持ち味があるわけですから。それがこう、何て言う

んですか、事によってはごみとされるというようなことになると、非常につまらないなと思う点もありますし、またそのことがちょっとのことがまた町長も思い出してみてください。選挙戦のときに、ああいうふうな出し方されたら町長だけではない、私たちも怒りを覚えとるんです。マスコミがなんだいやと、ああいうときにああいう出し方するんかいやと、せっかく頑張ってもたった小さなことの、そんなことを大きく悪く書いて出されて、非常に残念なんです。

ですから、これを声を大にして言いたいのが今の私に与えられた時間だと思っておりますので、私は思いを述べさせていただいておるところなんですけども。そういうところについては、町長はいかが考えておられたのかお尋ねします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員のおっしゃるエールといいますか、智頭町を思う気持ちというのが、私にもひしひしと伝わってまいります。よくよく考えてみますと、日本の国土の7割というのは山なんです。日本の国土。でも端っこが海。田地畑がという、7割がいわゆる山、山林ということは地方創生で国にいい提案を出せやと言われたときは、7割からいろんな提案が出てくるわけですね。その中で、ありきたりのいわゆる山から提案を出しても横並びに同じことであると。やはり出すからにはある程度、斬新的な思い切った施策を出さなきゃいかんということで智頭町はかなりハードルの高い戦略ということで、なかなかそれがある審議官は全く見向きもしてくれなかった。

ところが、別の審議官はすごいと、これにはちょっと私も戸惑いましたけれども、そういった中で係りを連れて直に審議官にもお会いしに行きました。文章じゃなくて智頭町の生きざまという言葉で説明をいたしました。その方もかなり「ああそうか。そうだったのか」というような理解度は示していただいて、東京からその審議官も智頭町に電話を入れてくれられたりというようなことで、まだ決定ではございませんけども、やはりハードルが高いことを勝負しなきゃ、ありきたりのことでただお金だけをもって「わーい、わーい」じゃなくて、どうせもらうならインパクトのあるというような試みをやっておりますので、石谷議員が智頭町を憂いていただくと同時に私も同じ気持ちで頑張らなきゃいかんという気持ちには変わりありません。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 私は智頭町のことに関連してなんですけど、沖縄のこと

も先ほどたくさんしゃべらせていただいたんですけども、沖縄と智頭ともそういう民泊などで交流があるわけですね。結局ね。だから、学べる部分があると。それは、観光であり、人間模様であり、心の問題じゃなかろうかと思っておるんです。

そういうようなことにもちょっとこれから、ちょっとそれをヒントに新しい考えをもっていただけたら幸いだと思いますし、それから島根県と鳥取県がこうやって参議院選では合区になったわけですけども、以前だったらこの声が聞こえよかったですけど、全然聞こえんですわな。智頭は置いてかれとるんかな、一番端だけと思うところもあるんです。現実には。寂しいですわなって。本当に思いが届くのかいやって。そういうところもありますんで、大体わかるんですけど言葉として、町長の声が聞けたらと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ世の中というのは、もう本当に目まぐるしく変わってきております。ありとあらゆることが世の中のスピード化とでも言いましょうか、まるでもう皆さんが、きょうあったものをすぐ捨ててまた新しいものに飛びつく、またそれを壊して新しいものにとというような、何かこう非常にこのいい意味じゃなくて悪い意味でスピード感があり過ぎるという。そういう中でやはりこういう地方のいわゆる自治体というのは、そういう波にのまれないで、自分のまちらしいまちをしっかりと冷静に見ながら構築すると。

智頭町は93%が山ですから、山をはずしてほかのことをやろうというわけにはまいらんわけですね。そういった中で智頭は智頭らしく生きる、それを智頭らしい思いをやはり国にも声を大にして届ける、やはり国がだめだからしゅんとならないで同じ人間がやってることですから、やはりかみつくとこはかみついていけばいいんじゃないかなと。だから同じ石谷議員も沖縄の例を出されますけど、本当に悲痛な叫びをされてる沖縄の人にやはりかみつくとこは国にかみつくとこ、そういうことも大事じゃないかなと思っております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） この問題については、まだまだ聞きたいところがあるんですけど、質問を何点かしていますので次に入りたいと思います。

次は自動車税にかかわる業務について、お尋ねをいたします。

昨年、国の法律のもと自動車税が本年度から改正され、軽自動車税の登録年数

や環境負荷などの違いにより区割りが6段階となり、増額の対象となる車がふえましたが、その本町での税務手続に不備が起きてしまいました。

私のところにも町民の方から問い合わせの声が幾つかありました。一度税金を納めてから行政から連絡があり、再度納付された方、辛うじて納付前に連絡があり一度で済んだ方など、それぞれの状況によって違いはありますが、その後の税務処理はスムーズにできたとのことで安心しましたが、起きてほしくないことでした。

町民の方からも、職務体制はどうなっているのか、職員の電話対応の点などで疑問や不信感をもっておられる方もありました。

このようなことは常に起こり得ることですが、国からの伝達や役場内でのチェック機能はどうなっていたのでしょうか。このようなことが今後起こらないために何か新しい対策はとられたのでしょうか。町長に質問いたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、このたび、軽自動車税納税通知書に誤った税額を記載して送付し、対象の方はもとより、議員各位をはじめ町民皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことに、まずは、智頭町としても深くおわびを申し上げさせていただきます。

この誤りは、一部の対象車両について今年度から新たな税率が適用されていたにもかかわらず、そのうちの830台について前年度までの税額を記載した納税通知書を送付したものであり、課税段階におけるシステムの操作ミスにより発生したものであります。

対象の方には判明後直ちに、電話にておわびをして、正しい税額での納付をお願いした上で、おわびの文書を同封して正しい納税通知書を送付させていただきましたが、既に誤った税額で納付された方もあり、不足となっている方には差額分の納付をお願いし、また、還付となる方には還付処理を行っているところであります。

このようなことは、本当に決してあってはならないことでありまして、対象の方には多大のご迷惑をおかけし、町民皆様にご不安を与えたことに本当に町長として重ねておわびをいたすとともに、二度とこのようなことがないように、注意をしたいと思います。本当に再度大変申しわけなかったと。本当にそういうふうな気持ちであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） このことについては、私のところにもその先ほども言ったように何件か電話があつて、「役場に電話して文句言いたいわや」とこう言われたんです。ですけども、もう役場もそれでなくとも電話があつたということは、聞いておりますので、余りにも電話をかけると失礼なので、「私でよけりゃ一般質問させていただいて町長の答弁を聞いてこれで終わってくれんか」ということで納得してもらったんですけども、私、日ごろ思うのに町長はかばって言うんですけども、部下の責任は私の責任だとよく言われます。その部下はその言葉を聞いてどういうふうに今日までやっとなるかいやと。

ましてや、この問題は大分前からわかつたことだと私は思つてはるんですが、本当のチェックミスというんかそんなところじゃなかろうかと思うんですけども、あつてはならないことが起きたと。同じような答弁のそれじゃなしと、本当で強化のチェック等何かちゅうのがどうなのかなちゅうことを聞かせてもらわないと町民が納得しない部分があるかと思つておりますので、町長でもいいですし担当でもよろしいですので、答弁をいただきたいと思つてます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、全てのことは私が町長という立場で部下のミスも当然私が負うべきと、これは胸をはってどんな事態になつても私が責任をとるといふことにかわりはございません。

当然、私どもとしましても、仕方がないわという意味じゃなくて私自身も町民の皆さんに心から深くおわびをするとともに、職員も呼びましていわゆるきちつとしたルールに基づいて、嚴重注意、等々そういうこともやって、二度とこういうことがないようにということで、内部でそういう処理をいたしております。確かに電話だけでということもありました。その足を立てて直にお伺いするというのが、それが筋だと思つてはるんですけども、行つても留守であるとか、それから人数が少ないですから全部回るといふのは非常に不可能であるという中で、今言いましたように電話と同封した中におわび文と、それからおしかりを受けた電話に対してはきちつと申しわけないということ、処理をさせていただいたということがあります。これが、二度とこういうことがないように、嚴重に職員にも係員にも申しておりますし、また私ども役場のスタッフもこれを機にもう一回新たな気持ち

ちで頑張るということにはしておりますので、そのあたりはよろしくご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） これが、町長1回だったら、私もなかなか言いにくい部分もあるんだけど、何回か起きとるんですわね。ですから、そういうことも時には私は声を大にして注意しておかなくてはだめだなと思って質問させていただきました。

次に移ります。

町民グラウンド出入り口の横断歩道の設置について、お尋ねをいたします。

現在智頭町では一年間を通して町民グラウンドでさまざまな催しが開催されています。また、桜フェスティバル等の際は駐車場として利用されます。その際の出入り口として、上町側と国道側があるのですが、行き来する際、国道側には横断歩道がそばになく、危険が伴いますし、横断歩道まで歩くのは危険で遠回り、上町側から歩くと遠回りになり不便だという声が町内外からあります。整備していただけないかとの要望が出ています。中には横断歩道がないために、歩道からそのまま国道を横切る方もいて、大変危ないそうでございます。

町の管理ではないので県などと話し合いが必要となると思いますが、こうして智頭町のイベントに参加される方もふえてきたことは喜ばしいことですが、安心安全に過ごしていただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この横断歩道についてでございます。

道路交通法の規定に基づいて横断歩行者の安全確保を目的に鳥取県公安委員会が必要と認める場所に設置される交通規制であります。ご質問の町民グラウンド入り口の件でございますけども、以前、道路管理者である鳥取県と、設置について公安委員会にも要望したことがございます。既に、近くに既存の横断歩道があることと、横断歩行者がそれほど多くないという理由から認められなかったという経緯がございます。したがって今後、新設及び変更を要望してもなかなかガードはかたいなと感じておりますけども、おっしゃるように事故が起きてからでは遅いという思いの中でまた再度、鳥取県あるいは公安委員会等々に話を持っていかなくやいかんと思いますが、かなりハードルは高いと感じております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） あそこを見られたと思うんですけども、特に桜フェスティバルのときには、結構な方があそこを通られるんですね。そして、今横断歩道があるところには以前と違って家が建ってるんです。裏道と言うんですか、抜けるようなところの位置に横断歩道があるんです。

ところが、今はそこには家が建っているというような現状で、特に県外から来られた方は大きな道を出入り口として使うわけですから、どうしても国道側のほう使われるというようなことでして、今あるのと取りかえるような工夫とかいうもんができれば、上のほうにいきますと農林高校の出入り口になりますんで、そこはできませんのでそうではなしと、下のほうの個人の家が今、前と違って建つとるわけですから、そこのほうの通られてやりかえるというようなことのひとつにつながれば、いかがなもんかなと思っているところなんですけども、これはお願いのほうでして、私のほうも。それは重々わかっておって言いよるわけですから、なかなか難しい部分もあるんですけども、できうらどうにかはようにしてほしいっちゅうのが町民の声であり、また町外からもその声が上がりましたので、質問しているところですので何とかその部分については時間がかかるかもわかりませんが、粘り強く頑張っしてほしいなというのが思いなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、石谷議員がおっしゃるように、その今あるところをやめて変更すると、そういうことは私自身も思いもつきませんでしたので、いずれにしろ、ハードルは高いと思いますけども、これで仕方ないじゃなくて県や公安委員会に再度問いかけてみたいと思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 40分使いたかったんですけども、少し早いようですけど、答弁もいただきましたので、私はこれで終わりたいと思います。

○議長（酒本敏興） 以上で、石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

冒頭、寺谷町長におかれましては、このたびの町長選に多くの心ある町民の期待に応え、見事に再選を果たされたことに、心よりお祝いを申し上げます。

これより任期4年間は、国が示す地方創生事業5年の期間と符号することは、選挙に臨み、町民に訴えておられました。地方創生担当大臣であられる石破大臣いわく、地方創生はまさに智頭町が行っている1/0事業がそのものであり、「全国」の先進事例として胸をはり力強く進むべきであると考えます。その事業も本年で20年を迎え、事業に取り組んだ集落及び地区はその力を感じ、ゆるぎなさを確信しております。ゼロイチを広め、ともに歩むことは智頭町の「明日」、そして「将来」を築くために大きく貢献するものと考えます。

このたび、ともに執行された議員補欠選挙にあっても、この思いをもってリスクの大きい補欠選挙に出馬され、当選された河村議員にもお祝いを申し上げ、一議員として歓迎をいたします。

本選挙で、町長選にあつて元町長、前県議会議員にあつては、毎度繰り返される、節操を欠いた言動は思想、信条、言論の自由を国是とする日本国にあつては是認するものの、みずからも審議に加わり必要な事業として認定をしながら、それを批判する候補に追随し、誰が候補者かわからないような街頭活動を行った現職の議員に対し「議会議決」の意味と重さを改めて訴え、残り1年1カ月の任期を将来に対し、責任ある職責を全うされることを強く求め質問に入ります。

まず、地酒で乾杯条例の制定について伺います。

議会において、まちの公の発言で酒に関する発言は「不謹慎」きわまりないと思われるかと思いますが、私は極めて「真面目」であり、「真剣」であります。この質問でいうところの「地酒」は主に日本酒であります。その主原料は水と米であり、それを支えた地域の「伝統」、「文化」であることは今さら言うまでもありません。

この要素の中で「日本農業の主役である米」は昭和45年からはじまった減反政策によって、一定の秩序の中、生産されてきましたが、平成30年をもって終了し、新しい枠組みにより生産構造が大変革をはじめます。生産量は少なくとも評価の高い、智頭町で生産される米は、みずからのまちで誇り高く消費されるべきであると考えます。地酒もまた「酒米」として消費に貢献します。

「酒」いわゆるアルコール類は、成人がたしなむ嗜好品であり、決して強制さ

れるものではありませんが、まち及びそれに順ずる公の団体が催す「宴席」で、「地酒で乾杯」を行うことは全国にも知名度の高い酒蔵を有するまちの農業の生産基盤の安定に寄与し、地場産業の後押しになると考えます。

ここで、念のために改めて申し上げますが、本質問は努力義務を前提とするものであり、決して強制するものではありません。本質問の趣旨が広まり地域循環型「産業」「経済」の進展を望むものであります。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の「地酒で乾杯条例」ということでありますが、いみじくも、昨日ですか。鳥取市のほうで条例をとということで新聞に載っておりました。この「地酒で乾杯条例」の制定について、伝統産業である清酒による乾杯の習慣を広めることによって、日本文化の理解を深めることを目的に、平成25年1月1日に京都市が「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を制定され、その後全国に広まって、現在では120以上の自治体で条例が制定されております。

このような中、本年1月28日に鳥取県酒造組合等から、地場産業である酒造会社の活性化を促すとともに、県民こぞって地酒の普及販売を支援する契機として、「地酒で乾杯条例」制定の提言書が提出されたところであります。

この酒造業の伝統を守り上げること、それから今おっしゃいました地域経済、これは地場産業の発展をとという谷口議員の提案の趣旨は大いに理解いたしますが、本町としましては、条例化し地酒で乾杯を推進することは、正直個人の嗜好に例えばビールとか、焼酎とか、智頭では地ビールというようなことも出ておりますし、個人の嗜好にかかわる問題でありますので、今のところ条例制定ということについてはまだ考えておりません。

全国のいろいろ調べてみますと、この日本酒以外も含めた乾杯条例は123以上の自治体で制定されておりますが、この多くの条例は、議員提案で大体制定されておるといようなことがよみとれます。いずれにしましても、これは決して悪いことでもございませんし、何もその入り口からいわゆる戸を閉めるようなそういう思いもございません。しかし、今のところはということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

この種の質問につきましては、非常に議員にとっても「あのばかものめが」と言われる可能性をもった部分の中で、なかなか声が上げにくい趣旨であるということもほかからも聞いております。実は、それに対して私は何ら恐れるものでございませぬ。好きだから、嫌いだからということを超えております。やはり、これは理屈がございませぬ。妄想そろそろというところで、あるいは遅いのかもしれませぬが、次の農業の生産基盤に対する大変革というものに対してきちんとしたまちとして、それなりの受け皿として、あるいは挑戦すべきものとしてそれを助成する時期にはもう来ておる、あるいは遅いのかもしれんと、繰り返しますけれども、そう思っております。

農業における、水田農業というものの位置づけは智頭町にあっては最も柱中の柱であり、なおかつ智頭町の米の評価というものに対しては、水を含めて非常に高いものが多い。

そういった中で、私は酒米というものが、現状調べてみますと、杉の雫という活動がスタートした状況の中では、それなりの生産量があったというふうに聞いております。しかしながら、米のいわゆる下等米、あるいは飼料米とかというカウントされる中の中に、食用米として位置づけられるがゆえに非常に生産がきつくなつたと言う中で、その部分が非常にごくわずかな量になっておるといふ、残念な部分がございます。やはりこのまちで生産された米、そして得た水、それによる生産が行われた中での経済の循環、そして生産基盤の確立というものは、これは欠かすことのできないものだと、その辺のところ含めて、町長にいま一度お願いいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私自身決して頭から否定するものでもございませぬし、そういう谷口議員との思いというのも実は伝わってまいります。智頭町におきましても、酒米というテーマで、いわゆる、芦津の夢とか五月田でも今鳥取銀行との「とっとり共生の里」事業で、田植えで酒米を植えられたということも、実は聞いております。

そういった中で、この五月田等々、そういうそのアクションを起こされながら、今谷口議員がおっしゃった、いわゆる農業というものに結びつけて、智頭町らしい農業の一環を担う、そういうことになれば、また新たな進展が動き出すというように思いもいたします。

いずれにしても、全く否定的でもありませんし、今回、こういうふうなことを提案されましたので、これから智頭町として智頭の農業としての酒米等々そういうものも加味しながら、また継続的に考えさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 酒米というのが、非常に生産が減った原因の一つの中に、いわゆる主食米としてカウントされるということの中で、いわゆる生産に向けての振り分けが、比率が落ちてきたという、こういう事実でございます。それとまた、収穫が遅いということで、台風のリスク、あるいは鹿、イノシシ等の獣害被害に対するリスクが多くあったわけですが、非常にこの環境が整いつつあります。獣害整備に対するガードがしっかりできつつありますので、そのリスクは非常に下がってくる、そういうふうに認識をしております。

私、米に限らずということでございますし、町長からも触れられましたが、まさかこのまちで地ビールが飲めるなどとは思ってもみなかったわけですが、新たな若者の取り組みにより、地ビールが飲める環境ができました。その一つの方法として、試験的にはありますが、昨年からはホップの生産がはじまっております。そして、ことしはそれなりの施設として始まります。

私はこの新たな産物であり、そういったものも含めていわゆる地酒というふうにあえて私は申しております。日本酒で乾杯というところもあるようです。けれども、あえて地酒というものにこだわっておるのは、いわゆる地酒の定義を繰り返しますが、嗜好品であります関係上、地ウイスキーはなかなか難しいかもしれませんが、お酒とビールは整ったという中で、私はそれを提案させていただき、新たな循環型経済、産業の基盤の構築というものを提案しておるわけでございます。町長おっしゃったように実にこの条例というのは行政が出しにくい部分も確かにございます。これは最も議員提案がなじむのかなという思いを持ちつつ、まずはボクシングで言うならばジャブというところで最後はきっちり決めていきたいというふうに思っております。

この地ならしができて初めて話題に供されて初めて執行部、並びに議員、傍聴の方も含めて共有でき、町民として皆さんが受け入れられる条例としてしっかりとやっていける、そういう環境をまずはきょうが初めであるということの中で、ご理解をいただきたいと思います。

やはり農業というものに対する環境は、非常に大きく変わるということだけは、皆さん共有しておられると思いますけれども、具体的にどういう形で対応するのかということは、まだ見えてきていないわけです。これは、チャレンジであります。それと、しっかりとした意識づくりであるというふうに考えておりますので、しかるべきときにはこのことが出ようかと思っておりますので、出したいと思っておりますので、ぜひとも皆さんのご理解をいただきたい。

一昨日、鳥取市議会におきまして、本条例が、中身について全てを了解をしておりませんが、全会一致で成立をしたと、制定されたということを聞きますと、やはりその思い、各会派いろいろな思想心理をお持ちの方でも、やはり同調できる部分はあるんだということを確認ができましたので、それについては、また望みたいと思います。

それでは、次に進みます。

次に、智頭病院E棟の用途変更について伺います。E棟は旧智頭病院本館に接続し、主に、いわゆる差額ベット用に増設され、運用されました。現病院の改築の際、解体の対象とならず、階段部分を増設するも、機能的には新型インフルエンザ対応の施設として設定されている以外、病院会計に貢献する運用はなされておられません。実にもったいない存在だと思っております。

しかし、ここに来て、新たな活用の路が考えられる状況が発生しました。智頭町に立地する県立智頭農林高校の維持存続は智頭町にとって大きな存在であることは「行政」、「議会」ともに認識を共有するものであります。その案件の一助として、寄宿舍、あるいは寮の設置は有効であることもまた、認識を共有するものであります。加えて現在、看護学生の研修に対し、宿泊施設も満足な常態と云えず、今後の対応はさらに厳しさを増すものと考えます。

研修時の看護学生への対応のよしあしは、その後の就職先としての判断基準の一つとして大きく左右します。この2件の若者への対応は、ともに智頭町の宝である存在を左右しかねないとも考えます。E棟の用途変更により、申し上げた問題の解決の一助として、質問の趣旨を前に進めたいと考えます。E棟に関しては以前にも質問をしておりますが、状況と課題が大きく変わったことを前提に、町長のご所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まずもって、この一般質問の中に、智頭農林高等学校と

いうテーマを質問いただいたことに、まずもって感謝申し上げます。

皆さんご存じのように、智頭農林高等学校の存続というテーマの中で、何と少しでも、この智頭町全域でこの智頭農林高等学校の存続を守りたいという思いでおります。そういった中で、智頭病院E棟の有効利用でございます。これは平成22年3月定例議会で、ご質問された経緯がございます。当時も説明させていただきましたが、寄宿舍としての利用については目的外使用の規制や、それから改修に要する経費、これがかなり問題であるということを申し上げた経緯がございます。

農林高等学校に今言いましたように、支援につきましては、智頭町、智頭農林高校連絡協議会での意見交換を踏まえて、ちのりんショップの運営助成や、それから地域おこし協力隊の配置、それから本町として智頭農林高校の、いわゆる今言いました存続に向けて可能な限りの支援を行うということになっております。

議員が質問されている県外生徒の寄宿舍の件ですが、現在、智頭農林高校所有の建物を想定をしておりますので、その改修経費等について、県あるいは智頭農林高等学校で協議中であり、その結果を踏まえて町としての支援についても、大いに検討してまいりたいと思います。

この、智頭病院のE棟でございますので、病院の管理者が参っておりますので、事業管理者のほうから一部説明をさせたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒本敏興） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） 谷口議員のE棟の用途変更について、お尋ねにお答えします。

看護学生の宿舎についてのお尋ねでしたけども、この件につきましては鳥取市医療看護専門学校が開学したことに伴って、智頭病院が実習指定病院となったことから、平成26年度において県の補助事業を活用して、旧看護師宿舎を改修したところでございます。

昨年27年において、私も一部の実習生に聞きましたけども、利用した評価は悪くない、満足しているというような評価もいただいております。このようなことから、実習生の研修の受け入れに当たって、当面は支障を来すことはないと思っておりますので、現在のところE棟の利用は考えておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 予想された答弁でありますので、決して悲嘆も悲観もしておりませんので、ご心配なく。これを突破するのが我々の使命であると思っております。

今は、1学年ということのようですけれども、ピーク時には20名近くにはなると、あるいはそれを超えるかもしれないということも聞いております。そういった中で、E棟という表現が妥当であるかないかは別にして、看護学生の宿泊につきましても、その期間は短期間であるということの実態の中では、ある意味雑魚寝に近い状況でも受けられているのかなというふうに思っております。

看護学生につきましても分というのは、その部分があるわけですが、智頭農林高校の生徒につきましても、3年間という長期にわたる、そこが我が家であるがごとく生活をするわけですので、その部分についてはそれなりの配慮が必要であろうかと思っております。3階部分以上に各階7室ございます。共用部分もかなり広く、少しの改修によって快適な環境というのは十分につくれると思っております。7室のうち1室はVIPルームでありまして、非常にビジネスホテルとしても最もいいほうに属する、我々の出張の際ああいうホテルに泊まってみたいもんだと、大ききぐらいには泊まってみたいもんだと思っておるぐらい、立派なものです。

そういった意味合いを含めて考えますと、そういう環境を提供することが非常に意味があるというふうに思っております。実は、いろんなほうで聞いてみますと、SARSの新型インフルエンザの隔離病棟としてあるというふうにも聞いておりますけれども、幸いにも一度も供用されたことがないということと、他の部分は物置、あるいは物置にもなっていないという状況であるというふうに聞いております。当時の質問させていただいたときの状況に最も問題としてあったのが、エレベーターの増設と管理ということがあったわけでございます。

これはいかなる用途においてもやはり必要ではないかという観点感で質問させていただきましたが、私はエレベーターの増設は必要ないと考えております。やはり階段を上り下りすることは教育の現場にあって、体力における鍛錬という形の中では十分に理解が得られると思っておりますので、その必要ないと考えます。

そういったことを含めて、これは今すぐきょうやれという形の中では申しませんが、町長どういふふう感じられたでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　今、谷口議員の農林高等学校の存続に対する熱い思いというのは、私どもにもひしひしと伝わっております。問題は、このE棟、それから、いわゆる看護の学生によらず、智頭農林全体として、智頭農林の体操部とかいろいろあるわけですが、トータル的に看護学生だけじゃなくて、トータル的にいわゆる人数をふやすために、県外から来てもらう、そのためにはE棟でなくてもあらゆる知恵を出して、町としても応援しなきゃいかんと、当然。それから県との折衝にも入らなきゃいかんという思いが実はしております。

それで、以前確かに、エレベーター問題がございました。それから、階の上のほうには窓がないというようなことも実は聞いております。そういった中で、これからその用途変更でなかなかお金も補助金も残っておりますので、うまくいくかどうかは別にして、これもその全く知らないんじゃないかと、ほかにもいい知恵がないか、そういうことも考える必要があると思います。

これを機会に、いい質問をしていただきましたので、智頭農林高等学校の存続に向けてのいわゆるアクションをやらせていただくということと、当然、その寄宿舎といいますか、県外から子どもたちを集めるためには、E棟であろうが何棟であろうが必要なんですから、そういうことを今度は根本的に考えなきゃいかんということで、これをきっかけにまた町のほうでも考えさせていただくということはお約束いたします。

○議長（酒本敏興）　　7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人）　　なだめられるように答弁をいただきましたけれども、それで諦めるわけにはいきませんので、この部分というのは将来的に私も補助金の残がまだあるということについては、幾らということについては理解をしておりますけれども、この部分というのは確かに引っかかるところはあるわけです。

それを、これは補助金返還という形になるのかと思いますし、が、病院の看護学生の受け入れということに対する用途とするならば、決して目的外使用を大きく逸脱した形でなるというふうには、私は理解しておりません。大丈夫だと、私自身的には思っております。厚労省のお役人さんがどういうふうに判断されるかは、これは別かもしれませんけれども、医療の一環を担う看護学生の部分について、異を唱えられる厚労省の役人さんはおられないと、私は思っております。善処に、いわゆる善人であるというふうには思っておりますので、結果的にどういふふうな判断されるかは、これはまだ予測の範囲は非常にわからないわけですが

も、ぜひとも、そういった形の中で安藤管理のほうにも、そのことを意識をしていただいて、そういった形で利用することによって智頭町の宝である病院の運営、そしてもう一つの宝である智頭農林高校の存続と継続、そしてまたさらなる機会として林業というテーマがございますので、これを前に進めていただきたいというふうに、こう思うわけです。実は、本年体操部以外に林業を学びたいという目的をもった生徒が県外から2名、今いらっしゃるそうです。それからまた、県外ではないものの、智頭町に安心して泊まるところがあれば子どもが行きたいというなら行かせてやりたいという県外の親御さん、生徒もおられるわけです。

これは決して県外のというわけではなしに、遠隔地というふうに理解をしていただいた中で、非常に林業というものは、幅の広い地域から行われるものですので、当然それを学びたいと思う生徒さんは遠くにおられて当然のことです。それを受け入れて地域の柱である林業を地軸にする教育の場所のしっかりとした構築というのが、新しい時代にぜひ絶対必要であるというふうに思っております。ちょっともうそれは認識していただいております。今ハードルは高い、それは補助金等々もございますが、垣根は限りなく下がりつつあります。そういった中で、決断のとき、それは必ず来ると思いますし、これにしなければならぬとまでは言いませんけれども、啓心寮というかつて新体操部が合宿をしておった建物を改築することを、町長今想定をしておられると思います。

一応、私の息子もあの寄宿舎などで、啓心寮で合宿をしておった当時のことを覚えておりますけれども、そこで3年間過ごせと言われるのには、今の子どもさん非常に酷だなと私は思っております。これはとりあえずの部分としてはあったとしても、将来的には、このE棟が最もふさわしいのではないかと思っております。遠くから子どもを預ける場合、すぐ近くに、近くというか敷地内に病院があるという親御さんの安心感というものは、これは桁違いにコンビニ以上に大きな安心感をもって、子どもが生活できると考えます。その辺のところを含めていま一度お願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いずれにしましても、この今、農林の校長先生も一生懸命この存続に向けて、あるいは改革に向けて頑張っております。これはひいては本当に智頭町のためにも、もしなくなったら本当にこのまちは一挙に寂れてしまう。そういう危機感がある中で、いかに生徒を集めるか。また、魅力

ある、高等学校にさせていただくかということであろうと思いますので、本町としましても、このバックアップは惜しみなく頑張るという覚悟はしております。

この、いずれにしましても、男子生徒と女子生徒は一緒にするわけにはいきませんので、いずれにしろどこか二つはいるわけですね。どういうことになるは別にして。そういう中で、このE棟の用途変更等々がまず可能であるかどうか、本当に補助金返還がどれぐらいになるのかどうか、これは私まだ承知しておりませんので、今度厚労省にも、また森林セラピー等々のことで接触ありますので、このテーマの中で一回調査するという事は、きょうお約束いたします。

どれだけの補助金返還が起きるのかどうか。用途変更ができるかどうかということ、これはお約束するという事にしまして、いずれにしろ男子生徒、女子生徒これ二組のいますので、これはいいかげんな気持ちではできないと思いますので、これは議員の皆さん全員でこの問題にも取りかかってもらわないといけませんし、我々いわゆる執行部のほうも、存続のテーマという中でやっていくということに間違いがございませんので、いずれにしましても今言いましたように、具体的に調べてみます。

以上です。

- 議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。
- 7番（谷口雅人） 以前の、当時私が質問したときの提案、提案と言いますか質問の趣旨は、ビジネスホテルという形の中で、智頭町に宿泊施設が非常に不足しておるという状況を踏まえて質問させていただいた経緯を、当時とは全く関係の違う、あるいは趣旨が全く違う形で質問させていただいております。そういったことを踏まえて、これから先、執行部、病院管理、ぜひ答えの出る形の中で答弁いただけるようでしたら、管理のほうから。
- 議長（酒本敏興） 安藤病院事業管理者。
- 病院事業管理者（安藤嘉美） まず、今町長が答弁しました中での残高ですけれども、本年度末で残高が1億3,000万ございます。それで、償還の周期が平成36年度末ということですので、あと8年ぐらいかと思うんですけども、その間にさっきお尋ねになられました看護学生の用途変更というのは容易にできるとは思いますけれども、私の感じでは。その中で、看護学生ということになると、女性が中心になりますので、今のままをとすることはなかなか難しいだろうと、相当整備しないとこの女性の不安感というものが、要するに管理する人も在籍しない

中で、その不安感というものがすごくあるような気がします。私も実際にE棟入ってみると、その寂しさというのはすごく夜になると感じるものがありますので、そのあたりがこの8年間でどうなのかということがあろうかと思えますので、その辺を議論をしてみたい、こう思います。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） これは、前の質問もこの質問も前に進める桎梏が出しにくい提案であるということでした。

終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、10時25分といたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時25分

○議長（酒本敏興） 次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、今後の福祉施策の充実について質問をいたします。

本町では、これまでに智頭病院を核とした医療、介護、福祉の連携を推進してきましたが、高齢化の進行に伴い、さらに、その需要や必要性が日に日に高まっています。

そして、高齢者や障害者が、住みなれた地域でこれまでと変わらず過ごせるように、地域とのつながりに重点を置いた福祉施策の推進も求められています。

さて、寺谷町長は先の選挙戦の中で、東京など都市部ではできない肩と肩を寄せ合い触れ合って生きる智頭町らしい福祉の向上を目指すと、強く訴えられて、見事5期目の当選を果たされました。

そこで一つ目の質問ですが、町長は最後のご奉公とまで言われ、今期目指そうとする福祉施策の強化について、何をどのように具体的に進めようとしているのか、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の福祉施策について、お答えいたします。

私は、福祉課、病院、社会福祉協議会が連携し、地域課題の掘り下げとその具体的な解決策について協議する地域福祉推進会議に、これまでオブザーバーで参加し、福祉現場のさまざまな現状を学んでまいりました。中でも、高齢者施策については、介護保険法の改正で介護サービスの形が大きく見直され、受け皿としての地域住民と協働した居場所づくりが待ったなしとなっております。そのような中、既に智頭町では平成24年度に「山形森のミニデイ」が立ち上がり、地域住民の力で運営され本年度5年目となる実績があり、県内に限らず多くの機関からも注目されているところですが、今後はこの「森のミニデイ」の仕組みを山形地区に限らず、全町に展開することを目指し、地域住民を地域が支援する意識の醸成とともに運営する地域への積極的な応援を行ってまいります。既に本年度、那岐地区やシルバー人材センターが開始に向け進めているところであります。

今後は、このような地域の拠点では、まだまだ元気なシルバー層や障害のある方たちにも、利用者側だけでなく運営側として活躍してもらい、健康づくりと生きがいづくりを目指したい、このように思っております。

地域課題は多様であり、全てが解決できるものではありませんが、地域づくり、農林業、仕事づくり、教育とさまざまな分野との連携と地域力によって変わると信じており、提案理由で申し上げましたように、足元と先を見つめながら東京などの都市部にはない智頭にしかできない福祉施策を進めるため、各地域の特性を生かし、それぞれの地域に必要なことをそれぞれの住民とともに考える。地域のために汗を流す仕組みを重点とした、福祉の推進に向けてまいりたい、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 地域の特性を生かすということで、森のミニデイにて等々をこれから全町に広めていくというのは、地区振興協議会とかそういうのが立ち上がっておりますので、そういったところを中心にして集落単位でお互いが助け合う、その仕組みをつくっていくというような趣旨と理解しました。

まさに、町長が以前から言われております、「向こう三軒両隣」の精神。町長の提唱するおせっかいのまちづくりの精神の復活を目指すというふうな意欲を感じました。

ちょっと横道にそれるかもわかりませんが、よく行政で使われる言葉で「自助・共助・公助」というのがありますけども、それで町長、近い助けると書いて、

近い助ける、ニアヘルプ。書いて近助という言葉になるんですけども、町長聞かれたことありますか。ありません。聞かれたことはないというふうなことです。ので、ちょっと説明させていただきますけど、この近い助けるというふうに書いて近助という言葉は21年前に阪神大震災、私も当時その場に住んでいて、被災した一人なんですけども、それ以降に防災意識の中で使われるようになった言葉でして、阪神大震災のときに建物が壊れて、建物の下敷きになって、そういうふうな自力で脱出できなくなった方というのは3万5,000人いたというふうに言われております。

そこで、その3万5,000人の中の77%だったと思いますけども、その人はここでいう広域消防であったりとか行政関係者によって助けられたわけではなく、近隣住民ですね。そういう方によって助けられたというふうに言われております。ですので、人の命を助けることができるのはやはり近くにいる方々でありまして、お隣さんや私も一消防団員として、いまだ活動させていただいてるんですけども、そういうふうな方々になるわけですので、残念ながら智頭町外に住んでる息子や娘さんというのは、いざというときには当てにならないというふうなことになるわけです。ですから、この近い助けると書いて近助という言葉は福祉の中ではよく互助というふうな言葉でお互いを助け合うというふうな言葉でよく使われておりますけども、近助も互助も向こう三軒両隣というふうな意味合いと同じだというふうに思います。

少し前置きが長くなりましたけども、町長の進めようとしている福祉施策の方向性はうなずける部分もありますけども、しかしながら、呪文のように何度も唱えても実効性のあるものにつなげていかないというふうに思いますので、ですから、これから住民の皆さんの理解と協力意識ということが当然必要になってくると思いますので、そこを向上させるためにどのように進めていくのか、そこをもう少し具体的に答弁を求めたいと思います。いかがですか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、私は選挙中に福祉の充実ということをお話してまいりました。東京にない、都会にない、智頭町にしかできない福祉施策というのは、どうしてもやりたいと。どういうことかという、今の非常に福祉というのは門が広いんですね。国の言うことは毎年毎年いろんなテーマを出してきますし、かなり幅が広がってきた。それから、奥行きがどんどんこれでい

いと言うことはないわけですね。

そうしますと、この智頭町は県内でも福祉のほうはかなり充実させておると自負しておりますし、福祉課のほうも本当によく頑張ってくれております。しかし、限度があるんですね。役場福祉課だけでは到底この本当に親身になった気持ちがあっても手が届かなくなる。余りにも幅広過ぎるということで、私は今おっしゃった智頭町には地区振興協議会というのを立ち上げております。この地区振興協議会というのはどういうことかといいますと、もう一回おさらいしますと、地域のことはいわゆる地域の皆さんで考えてください。町はああしろ、こうしろということは控えさせていただきます。そのかわり、地域の小学校跡地には皆さんの地域の魂を入れていただきたい。魂を入れるときにはやはりお金がかかるでしょう。そのお金はでき得る限り努力してお金はつくりましょうということ、これが基本です。

今までずっとご存じのように、いろいろ各地区でやってもらっております。この地区をいわゆる山形、山郷、那岐、土師、富沢、智頭、それぞれ個性が違うんですね。それぞれ個性が違うように思います。ですから、同じパターンの福祉行政をやっても、恐らくうまくいかない。ということは、那岐には那岐の個性がある。そこに我々これから今計画しておりますけども、出向いて行って皆さん本当にその福祉をやりたいけども、どういうことがお困りですか、あるいはどういうことをやればいいんでしょうかということを、まずヒアリングをさせていただきます。勝手に我々がこうしろ、ああしろということは一切言いません。

そして、その個性にあった地区のいわゆる地域で独居老人とか、あるいは高齢者の方、それを皆さんで面倒見てあげてくださいよと。そのかわりただただボランティア、ボランティアというわけにいかないから、こといよっては有償ボランティアにしましょうということですね。地域は地域の、今おっしゃった肩を寄せ合いながらいい意味のおせっかいをしながら地域で頑張っていたきたい。そうしないと、智頭町丸ごと福祉といってもなかなかこのパイが大き過ぎます。どうしてもそのサービスが隅から隅まで行き渡らないということになる可能性がありますんで、もっともっと緻密なそういう福祉をやりたい。

これは東京ではできないんです。余りにも大き過ぎて。それを今度はいわゆるコンパクトにまとめた智頭らしい福祉。今申しましたように、山形がやっております森のミニデイ。あれは県下でもかなり有名ですし、いろんなどころから見学

に見えます。

そういうのを、地区で拠点をつくっていくということで、これはかなり私どもも地区に出向いてヒアリングをして、この地区の皆さんのそれぞれ違う個性をもった地区でそれぞれ違った福祉がまたできると思います。いいことはまた後日、ほかの地区がまねをされればいいし、というようなことでぜひこれはやり遂げたい、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 都会にない智頭町らしい福祉、コンパクトなそういうふうなまち、福祉のまちをつくっていきたいんだというふうなことで、もう少し見守っていききたいというふうに思いますけども、確かに福祉に関するさまざまなこういうふうな現代社会における問題の原点というのは、やはり、最近よく言われる言葉では「きずなの希薄化」というふうなことが正直言ってその問題の原点にあるんじゃないかなと思います。それを解決していこうとすると、やはり地域と隣人とのきずな、こういうことの復活以外には正直言って決め手はないというふうに、私も思っております。

それも、強制的にきずなを深めなさいよと言いましても、そういうことはできるものではありませんし、普段からさりげなく見守っていく、そういうような、そして助け合っていくというふうな、そういうような仕組みづくりが必要ではないかなというふうに思っております。

ですので、町長がこれから進める福祉の施策というのは、今私が感じてる限りでは、そういう方向性なのかなというふうに感じましたので、先ほどの答弁にもありましたし、昨日の提案理由の説明の中にもありましたので、地域に出かけて行って生の声を聞いて、住民の皆さんに対して、今智頭町が進めようとしている福祉はこういうものなんですよと、ですから協力してくださいよというふうな、やはり丁寧な説明する機会をつくっていただくということと、やはり理解していただかなければ前に進むことができませんので、そういうことを取り組みをしっかりと要望させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

産業の活性化対策についてということで、林業・木材産業の活性化を進める目的で大阪にPR拠点を設置するとしていますが、智頭材の需要拡大に向けて今後どのように取り組む考えなのか、町長の所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　ご存じのように、智頭町は総面積93%を森林が占めております。その豊かな森林資源を活用し、森の癒やし効果に着目した森林セラピー、それから子育ての場としての森のようちえんなど、今全国的にも高い評価を受けている取り組みを推進しております。

一方で、智頭町は古くから伝統林業地であります。かつての豊かなまちを支えてくれたのは、生業としての林業であるということは言うまでもありません。林業の復興なくして私はこの我がまちの地方創生はないと、このように考えております。

議員がおっしゃるように、今月初めに大阪富国生命ビルにPR拠点が設置されました。このPR拠点は、一般社団法人テラプロジェクト、智頭町森林組合、それから熊本県の小国町森林組合で構成される「一般社団法人 地域創生連携活動コンソーシアム」の活動拠点ともなるものであって、西日本の林産地を中心とした、地域間の連携を通じて地域の森林資源の多面的な利用など、大都会のニーズとマッチングをしながら木材の需要拡大をはじめとする山からのイノベーションにつなげていくための拠点となるものであります。

このPR拠点到、来月から智頭町が任命する推進委員を配置しまして、森林セラピーの企業向けプログラムの普及はもとより智頭杉の木材製品の販路開拓にも取り組んでいくこととしております。この推進委員は大阪在住の方であって、智頭杉の需要拡大を着実に進めていくため、智頭町森林組合と連携しながら工務店やあるいは設計事務所などの木材ユーザーとのマッチングや、智頭杉の魅力を伝えるイベントなど積極的に仕掛けていくことにより、智頭杉が売れる仕組みを構築していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興）　　11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋）　　林業再生に向けて、西日本の林産地やそこに立地している森林組合との広域連携とによって、本町の林業振興に向けた出口政策といたしますかね、そういうふうな方向性で進めていくんだというふうに理解いたしました。確かに今現在は、木材価格も安いということもありますし、低迷しているというようなことばかりいってうなだれていまして確かに何もかわらないということですので、攻めの一手として、そのような外に打って出るという積極姿勢ということは十分理解はできました。

それから、そういうふうな流れの中で、やはりこの林業というのを地方創生の一つの柱に押ししていくというような考え方も当然あるわけですし、私自身もそのように理解しておりますので、今後、大阪にPR拠点を設置するというふうなことによって、本町の長年の課題でもある後継者の育成につなげていくというようなことも、当然この考え方の中にあろうかと思えます。そのあたりの考え方について、町長の見解を聞かせてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） かつて智頭町というのは、智頭杉ということで全国的に有名でありましたけども、その智頭の林業というのは要はまず苗を植えて、何代にもわたってそれを下刈りから、枝打ちから等々何代にもわたって木を育てて、ある時期がきたら伐採して、それが市場で高く売れた、安かった、一喜一憂するという大ざっぱに言いますとそういう林業であったわけでありまして。林業いいときは、放っといっても外から買いに来てくれる、しかし、こういう今世の中になりますと、もう町民も林業に対する思いというのが欠如していくわけですね。これはやむを得ないことであろうかと思えます。

そこで仕方がないねで終わってしまえば、ますます仕方がない。今世の中が大いに変わろうとしている大きなかじを切っておる、これが地方創生。この地方創生の中で言いましたように、全国7割というのが国の国土であります。7割が山ということ。その智頭町は93%が大半が山である、そういう中にただ営々として、過去の夢を見ながら昔は木が高かったよかったな、ただそれにいわゆる綿々としておるわけにはいかない。もう、こんなったら裸になって取り組まなきゃいかん。思い切った施策を打たなきゃいかん。

そのためにはただ待つだけではもうだめだということです。そういう中で、智頭町だけが、ということもやはり限度があります。仲間をつくらなきゃいかん部分もございます。そういった中で今言いましたように、小国町、それから今8月に今度は高知県にまいりまして、高知県庁との話し合いに入りながら、いわゆる木所である高知とも手をつなぎながらパイを広げていくと。そういういわゆる思い切った打って出ないと、私はこのまま、じっとすくんでしまうと、この智頭の93%の山が死んでしまうと、こんな危機感からこういう手を打って出るという決断をいたしたというのが思いなんです。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 先ほどもお話ししましたように、ほかの県外の自治体とも連携してということで、その思いは十分理解しましたが、その後継者にどういふうに育成につなげていくかという、そこをもう一回答弁お願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この後継者も当然、視野の中に実は入れております。これから高齢者社会にあつて、だんだん今まで山をやっていた方がリタイアされる、これをただ見ておるわけにはいかないということで、今ご質問の後継者をどうするんだと、これは大きな智頭町のテーマでもございます。この智頭町総合戦略の中で「自伐林家の郷」構想を掲げております。

少しずつではありますが、自伐型林業に取り組む若者が、現在育ちつつあります。町内の若手のみならず、自伐型林業を志している移住者も加わった「智頭ノ森ノ学ビ舎」の今後の活動に、大いに期待を寄せておるといふことであります。

彼らの活動を力いっぱい応援したいと考えておまして、本定例会に提案している補正予算の中で、自伐型林業の実践的な技術を学んでいただく「林業塾委託料」や、活動フィールドの提供支援を目的とする「山林バンクシステム」を構築するための委託料などの予算を計上させていただいております。

いずれにしましても、智頭町森林組合、株式会社サングリーン智頭、智頭町木材協会など、智頭林業を支えていただいている方々と協調・連携をしながら、何が何でも智頭林業を支える確固たる基盤を築き上げて行きたいという決意を新たに、アクションを起こしておるといふことであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 森ノ学ビ舎であつたりとか、そういうふうなところで山林バンクというふうな言葉も出ましたけども、新しい施策を創設して若手林業家の育成に取り組んでいくんだというふうな内容でした。一日も早く若手林業家がやはり生業として自立できるような仕組みづくりと、大阪ランチというふうな名称ですが、このPR拠点が今までにない林業の活性化策につながっていくことを期待して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

地方創生総合戦略の重点施策の一つに「育みの郷」構想がありますが、既に事業の一環として助産師を配置した女性サポートセンターも「ほのぼの」内に開設されています。

本施策は妊娠から出産、子育てだけではなく、女性の身体を包括的にケアする体制の整備と謳われていますが、「育みの郷」をどのような観点で推進していくのか、その方向性について町長の所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今から10何年前だったでしょうか、今お亡くなりになりましたけども、筑紫哲也さん。ニュースキャスターのこの方とご縁がありまして、いろんなお話をさせていただいておりました。

そのときに、まだ筑紫さんが元気なときに、この10年もっと前にこういう今の日本の状況はだめじゃないかなと、一極集中東京で、こういうところで子どもを産むというのは、非常に惨たんたるものがあると、やはり子どもというのはいわゆる田舎でゆっくりのんびり、いわゆる何と言うかこの落ちついた環境の中で子どもを産み育てるとというのが、自分たちの夢でもあり、そういう日本にしていかなきゃいかんと、これ10数年前におっしゃっておりました。それがずっと私の頭の中に残っておりまして、筑紫さんが智頭町にあなたの田舎にいつてみたいということで、おいでになるように段取りをしておりました。ところが執行部の切符も買って日時も決まっておりましたけども、癌でどうしても病院から抜け出せない、病院の院長が大反対されまして、絶対行かせないということで不発に終わりましたけども、そういうことが実はずっと私の頭の中に残っております。

そこで今、地方創生というのがやってきたという中で、智頭町総合戦略の重点施策の一つとして、育みの郷というものを提唱いたしました。智頭町の豊かな自然というバックグラウンドで、出産や子育ての喜びとすばらしさを感じることをコンセプトに事業を推進していくということでもあります。既に5月には事業の一環として、女性の体をケアする包括的な体制の整備として、女性サポートセンター「いのちね」を開設しております。

今後の取り組みとして、拠点施設の整備とあわせて「幸せなお産」ができる産科医院の誘致を進めていくこととしています。

なお、今議会に提案中の「智頭町子育て世代包括支援センター」は、現在町保健師を中心に実施している事業を、妊娠期から子育て時期にわたる、相談支援のワンストップ拠点として事務所を設置するものであり、その中で「いのちね」と連携していく考えであります。

なお、今議会に提案中の「智頭町子育て世代包括支援センター」は、現在町保

健師を中心に実施している事業を、妊娠期から子育て時期にわたる、相談支援のワンストップ拠点として事務所を設置するものであり、その中で「いのちね」と連携してまいります。

ということで、要はこういう93%山に囲まれている、この素朴なまちが、いわゆる現代の東京一極集中で何となく落ちつかない、それからストレス社会、若い人もいらいらしてきた、そういうのじゃなくて落ちついてこの山に囲まれたまちでお産ができる、こういうことを私はやはりあるんだなと、やはりしなきゃいかんのだなという思いが非常に強く持っております。なかなかハードルの高いことでありますけども、本当に何かこう殺伐とした中でよりも、こういう田舎の落ちついたということをもう一回蘇らせるのも地方創生の山からの提案じゃないかなと、こんなふうなことを思っております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 私なりに解釈しますと、連日のようにマスコミ報道でありますように、未熟なまま親となってしまったことが幼児虐待になっているというようなことが社会問題化しているというような背景があって、出産前に本当にその人の命の大切さということも、しっかりと考えることや考えさせることが重要であるということが一つ、それに今の社会に対して私は一石を投じるというふうな意味合いもあるのかなというふうにも理解しておりますし、もう一つは思春期から先ほど町長が言われましたように更年期まで、女性の身体を包括的にケアする女性に優しいまちづくり、そういうふうな両面の意味があるというふうに理解いたしました。

産科医の誘致ということで、私なりに今までいろいろ町長説明していただいている話を総合しますと、やはりこれは自然分娩を目指すのかなというところも私なりに理解してるところがありまして、動物の中で自然分娩をしないというのは人間だけであるわけで、なぜそうなったかはさまざまな経緯が当然あるかと思えますけども、確かに戦後、出産に対して医療が積極的にかかわるようになって死産、赤ちゃんが残念ながら亡くなって生まれてくるというような確率は大幅に減少しております。

しかしながら、その医療がかかわることになって母子ともに生存率はほとんど100%に近いというようなところに上昇しております。しかしながら、それが時代の流れによってやはり出産は本来命がけであるということが忘れ去られてき

ているというふうに私も思います。無事に元気な赤ちゃんが生まれてくるというのが当たり前になってしまってる世の中なのかなというふうに思っております。

そのような中で、やはり出産時に何かトラブル、問題が発生したときには、即、訴訟問題に発展しているというような現実もあるわけですし、その挙句に、いわゆる産科医であったりとか小児科医を目指す医師も全国的に言えば減少しているというふうに出題が出てきているわけですね。私ら男は無事な出産を正直言って待つだけというような形でなるわけですが、やはり女性は、しっかりと考えてみれば命がけで子どもさんを出産されております。そのことをしっかりと考えなければなりませんし、やはり智頭病院に以前あった産婦人科医がなくなってしまった過去の歴史ということも、しっかりとふり返って、いま一度しっかりと考えていかなければならないというふうに、私は思うわけです。それについて町長の見解いかがですか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大事なことであろうかと思えます。当然この命というテーマですから、この事故があってはならないという中で、県との話し合い、それから県中との院長にもこの旨を伝え、お話をしておるという中で、やはりこの今都会で虐待とか何とかとあるのは、いわゆる安易に結婚して安易に子どもを産んで育て方がわからないと、子どもはもう朝でも夜でも昼でも泣きますから、それを若い人たちはもううざいという、そういう手が出る、そういう虐待につながってくる。

そうじゃなくて、やはり命という尊厳さ、産むという本当に神秘的な世界を事前から若い人に心に入れていただいて、そしていわゆるベターな常態で産んでいただいて、ベターに育てる。そういう中でやはり危険性もございまして、県中との連携等々、これもしっかり県との話し合いの中で進めていくということは、きちっとやっていくと。もう既に、県にもお話をしておる状況であります。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 慎重にこれは進めるということで、町長の言葉の中にはありましたんで、やはり一番は智頭町の多くの皆さんが、この本町が進めようとしている育みの郷構想をちゃんと理解していただいているのかという、今現在本当にそれが必要とされているのかということも、やはりしっかりと考えていかなければなりませんし、これから町民の皆さんにはこういうことをしっかりとやっ

ていくんだよということを理解を求める努力をやっていただきたいというふうに思います。

現代社会におきまして、親子の愛着形成の必要性というのは多分私と町長は同じ考えだと思っておりますので、何か命にかかわる問題があったら誰かが責任とるとかというようなそんな簡単なものではありませんし、一般的な企業誘致とはまた違うと思いますので、人の命にかかわる問題ですので、先ほど町長の答弁にもありましたように、慎重にも慎重を期していただくということを最後に申し上げて、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（酒本敏興） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 今回、3月定例議会に引き続いて社会教育について質問をいたします。

教育長は3月定例議会で「社会教育計画について、近年新たな社会的な課題や地域課題が増大し、社会を取り巻く環境は大きく変化している。そして、その課題解決に向けた学習の多様性は高まっている。また、公民館・体育協会などと福祉部門との連携による町民の健康づくりなどの必要性も感じており、時代のニーズに合った活動となるよう人材育成に努めながら、27年・28年度の2年間で社会教育にかかわる人々のバイブルとなるような社会教育計画を策定したい」と答弁されました。

計画の策定には地域の状況の分析や、社会教育の現状分析などが必要だと思われませんが、その調査でしょうか私のところにも5月だったと思いますが、社会教育に関しての活動状況や、思い、課題等を問う住民ヒアリング調査が回ってきました。設問が少し答えにくいように感じましたけれども、私なりの思いを書いて提出しました。

そこで、教育長にお尋ねします。ヒアリング調査はどのような範囲で何人くらいに実施されたのでしょうか。社会教育計画策定に向けての進捗状況は予定どおり進んでいますか。また、バイブルとなるような計画とは具体的にどんな計画を考えているのですか。

以下は、質問席で質問いたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平尾議員の社会教育計画の策定について、お答えをしたいと思います。

教育基本法の改正によりまして、社会教育計画を含む教育振興計画の策定が求められておりまして、社会教育行政の意義を含めて、住民の視点に立って地域の学習並びに活動を企画・立案・評価することが重要となっております。

本町では、この社会教育計画の本年度末の策定に向けて現在取り組んでいるところでございますけれども、議員の言われるように過疎化・少子化・高齢化の進展であったり、国際化や情報化、家庭・地域の教育力の低下など、地域を取り巻く環境は著しく変化しております。また、社会教育団体であったり、公民館、図書館等から今現在いろいろと情報収集をしておるところでありますけれども、これまで積み重ねてきた本町の社会教育を土台にして、基本となる施策の柱づくりを現在作業として進めているところでございます。

議員が先ほどお話にありました5月に住民ヒアリングの調査ということですが、残念ながらこれは教育委員会の調査ではどうもないようです。町長部局の多分福祉課サイドではないかと思うんですけれども、同じ行政の中ですので、そういうような住民のニーズという部分は生かしながら、福祉であっても、教育であっても生かしていきたい、このように考えております。

本年度は、この施策の柱をベースに、住民の多様な学習ニーズに適応して主体的な学習や活動を支援することができるよう、計画内容を練り上げて社会教育委員会に諮りながら、年内を目途に原案を作成することとしております。年度内には、本町の社会教育が進むべき方向性を明らかにしたいと考えております。

なお、今までの多くの計画は企画立案ということが主なわけですが、そうばかりではなしに、新しい計画には事業の評価・検証も加えて年度年度で見直ししながら、やはり進めていかなければならない、このように考えているところがあります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） ヒアリング調査が、内容が何か社会教育に関するようなことがとても多かった。社会教育って私の目から見ればそういう感じだったので、てっきりそうかなと思ったんですけれども、福祉課がされたのかどこがされたのかはわかりませんが、この質問と回答を見ていただければ、この社会教育

計画を立てるのに参考になるような項目がとてとたくさんあります。ぜひ、同じ役場内として連携をもってやっていただけたらと思います。

それから、教育長は熱い思いを持ってバイブルとなるようなと言うような言葉を使われましたので、私はもうその言葉にとてと感動しておりますけれども、ぜひ住民皆さん、先ほども同僚議員が申されましたけれども、本当に社会のきずなが薄まってきている中で、向こう三軒両隣、幸いに私の村では余り薄まってきてるとも感じておりませんが、でもメディアなんかでも本当にさまざまな報道がされたりして、社会の変革というのをとてと感じておりますので、ぜひ、本当にそのバイブルとなるような社会教育計画を立てていただきますことをお願いいたします。私たち議員もそれから社会教育にかかわっている現在いろいろ活動している人たちも、同じ思いで計画を立てることに対する協力というのは惜しまないと思いますので、いろいろ参考にさせていただけたらと思います。

そこで、社会教育計画は社会教育の具現化を目指すものだと認識をしておりますが、5年、10年以上の長期計画、3年、5年くらい中期計画が策定され、それに基づいて年間事業計画が決定されるのかなあと思ったんですけれども、現在の教育長の考えていらっしゃる計画というのは、そういう長期・中期・短期、次29年度は事業計画みたいになりますけれども、そういうことで考えていらっしゃるのでしょうか。それとも、長期となるとちょっと総合計画が合わないというところも出てきますので、とりあえずはそこは10年まではいかなくてももう少し短いスパンの目標を持って、その中に単年度、単年度のプログラムを考えていらっしゃるのか、その辺のところをお尋ねします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 社会教育計画の計画期間ということであろうかと思いますが、私は今現在、5年スパンで考えていきたいなとは思っております。まだ、社会教育委員会のほうに諮っておりますので、確定というわけではございませんけれども、やはり10年となるとちょっと長いような気がしております。

今現在、平成28年に智頭町の7次総を策定中なわけですが、こちらとの関連、それから25年の2月に策定しました智頭町の教育ビジョン、こういうようなものとの整合性や社会の情勢を踏まえながら、やはりそのところは進めていかないけんじゃないかなと思っております。

やはり、計画だけじゃなしに、実施、どう向きに実施するのというようなあた

りもやはり実施計画として、3年スパンぐらいでやはり考えていくべきではないかと思っているところです。総合計画もそういうふうの実施計画、基本計画、基本構想とあるわけですが、5年スパン程度に考えていきたい、このように考えています。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 5年スパンということで、今の社会、ものすごくスピード感があって、いいのか悪いのか私はちょっとあり過ぎだなとは思っておりますけれども、そういう中ではちょうど5年スパンというのはいいのかなとは思っております。5年でも10年でも変わってはいけないものというものはありますけれども、それにしても、5年スパンぐらいは適当かなと思っております。

先ほども申しましたけれども、その5年スパンであって年間計画、年間計画の中に一つ一つのプログラムがなされると思うのですが、次の質問に移りますけれども、その一つ一つの学習プログラムの中に現在の社会は先ほども申し上げましたけれども、本当にきずなが弱まっているというか、物に不自由をする、いろんなことに不自由をするということが少なく、少し大げさに言えば幼児でさえも指1本で世界とつながれるような社会になっております。

何度も申し上げますけれども、その反面、もう本当に人と人とのつながりが希薄になり、信じがたい出来事が頻繁に報道される時代となってしまいました。国も県もこの課題の重要性は認識をされ、さまざまな方針が示されています。そこで、身近な対策の一つとして三世代が集う生涯学習の場づくりをしてはどうかと考えます。現在、親子とかそれから高齢者と小学生などの交流は聞きますけれども、三世代ということは少ないようです。三世代が集うことにより、子どもはもちろん大人にとっても視野を広げ、人間愛も育まれるのではないかと思います。教育長のお考えはいかがですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 地域社会において、先ほど議員も言われるように急速に進行する少子化や高齢化、過疎化また家族の形態の多様化など、人と地域の教育力の低下が懸念される中で、世代間を越えてつながりを共有して暮らしていく社会の実現はどの世代にとっても大切であると認識しております。家族のライフスタイルが変わって、家族全員がそろって食卓を囲んだり一家団らんで過ごすという姿が少なくなってきました今日、家庭では家庭料理であったり、郷土料理を題

材に家族でつくる楽しさや一緒に味わう貴重な時間を大切にしてもらいたいと私も望むものであります。

議員ご提案のように三世代、おじいちゃんと子どもさんというんじやなしに、親も入るといふ多分そういうことだろうと思うんですけども、そういう考えはとも時間的に制約があるわけですが、いい試みだなと思っております。

異なる世代がともに集って、例えば昔の遊び、女性であったらおはじきであったり、お手玉であったり、また男性であったらコマ遊びであったり、水鉄砲であったり、竹トンボであったり、こういうような我々、それから我々のもう一つ上の年代が子どものころに備えておられた、そういうような技術を子どもたちとまた孫たちと触れ合うことによって高齢者がいきいきと生活できるための有効な手段かなと思います。また、高齢者が楽しいといった昔とったきねづかを蘇らせてするとことは脳や心の活性化を促すことにもなりますし、認知症の予防にもつながるのかなと、先々のことですが、そう考えたりもします。

このような活動が三世代の交流を促進して、結果的に三世代同居につながれば私は理想だなと喜ばしいと考えています。今現在、本町の保育園、小学校では世代を超えたゲストティーチャーをお招きして世代間の孫さんとおじいさん、おばあさんという年代の交流はしとるところですけども、時間的に許す限り、そこに親世代も入って交流ができればなということは同感であります。まずは、今の時間に余裕のある高齢者の皆さんと孫たちの交流を促進させながら、そこに一步、親の世代をとということも現場のほうと協議して進めてまいりたいと、このように思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 現在、親・子・孫の三世代同居率は全国では2割程度のようにです。智頭町の場合を調べてないんですけども、もう少し高いかもしれませんけれども、私が先ほど提案したのは、教育長も同じ思いということでもうれしく感じてるんですけども、智頭の場合、同居の三世代とかちょっと別居かもしれませんけど、そういう三世代に限らず村の中とか、それから同じ地区とかそういう三世代でも三世代同居と余り変わらないと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんけれども、本当に状況がよくわかっている、都会の三世代とはまるで違う事情があると思います。

たとえ同一家族ではなくても、近所の三世代が交流することによって、地域の宝である子どもたちに対して地域住民みんなが見守り応援隊になるのではないかと思います。教育長も同じ思いだということでしたけれども、現在、子どもたちと老人の中に親が入るのはちょっと時間的に難しいというようなお話がありましたけれども、親子の中に高齢者が入るということでしたら、時間がそんなに最初の例よりも取りやすいんじゃないかと思います。田舎の良さが維持できるような授業が実施されることを教育長も同じ思いだということがわかりましたので、期待たしまして次の質問に移ります。

まちの将来を考えると、若者の力を欠くことはできません。私は議員にならせていただいて以来、何回か若者の結集の機会として青年団の重要性を訴えてまいりました。近年では2年前に青年団の再結成を提案したのですが、上から押しつけるのではなく、若者から盛り上がれば支援するとの答弁でした。教育長ではないです。ほかの執行部の方ですけれども。住民から盛り上がるのが理想とは私も思いますけれども、本当に必要ならば行政が主導してでもきっかけづくりをすべきだと思うのですが、教育長のお考えをお尋ねします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平尾議員からは、以前にも同様の質問をいただいたことは記憶しております。本町の青年団活動は平成16年度から地区青年団、また町の連合青年団ともに活動を休止しておりまして、今日に至っております。

当時、青年団は、自主的・主体的に学習会や文化・スポーツ活動に取り組むとともに、まちや地域の行事に参画して「じげの油」を合い言葉に、地域づくりの一端を担ってまいりました。また、地域に生きる若者が集い組織した青年団は、さまざまな活動を展開する過程で、団員同士が価値観の共有を通して、人として成長する青年教育の場として、重要な役割を果たしておりました。

近年は、情報社会の進展による個人志向であったり、少子化、若者の都市への流出による20代30代の青年の減少、また若者の地域に対する意識、熱意といえますか、それから派遣や長時間労働などの労働環境、こういうようなことで青年を取り巻く社会の変化によりまして、なかなか地域における若者の青年組織の参加の機会が失われているというのが現状だと思います。

このような現状を踏まえて、教育委員会としてはいろいろと成人者による成人式の実行委員会であったり、また商工会の青年部が中心になっている見んさい・

来んさい・踊りん祭のイベントであったり、また踊りを通して地域にパワーを吹き込んでくれておりますよきこいのチームであったり、そういうような若い組織があるわけですが、広く若者が集う機会を捉えて青年層の組織化に向けて仲間づくりの必要性と地域とのかかわりや役割、情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

行政がそういうような仕掛けをしてでも青年団をというお話ですが、やはりそのところは行政としてやるべきか、やはり行政の立ち位置としてはそういうようなアクションを起こそうとしたりするときや、そういうような意識が盛り上がったときにあとを押すのがやはり行政ではないかなと思うところですが、最近ではこういうような類で婚活についても行政のほうに取り組んでいる実態もございます。なかなかどういったタイミングで行政が仕掛けるのかという部分は難しいところもありますけども、そこらへんのところはちょっとタイミングが必要なかなということは感じております。

本町の小学校、中学校でも地域を守る、家族を守る、こういうようなことを積極的に進めているところでありまして、農林高校や智頭中学校でも百人委員会が立ち上がって、そういうような地域重視の活動が芽生えてきております。

最近では、役場も大量退職・大量採用というようなことで、比較的若い年齢層が入ってまいりました。私からしてみると、やはり町民というわけではなしに、智頭町にご縁のある青年層が一つに集って何らかのアクション、このような中から若者の動きが出てくるのではないかと、そういうような期待をしておるところでございます。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 以前にも申し上げましたが、智頭町には20代30代の若者が戸籍上は約1,000人いらっしゃいます。この中で本当に智頭にいないのが何人かはわかりませんが、でもこれだけの20代30代の若者が、今ごろ若者というのは40代前半も入るのかもしれない。そういう人たちがいるのに、この人たちを放っておく手はないと思います。確かに、意識をもってやっているとか、活動してくださってる若者もいらっしゃいますけれども、全体から見ればまだまだ少数です。

八頭町では今年度、青年団が再結成され、もちろん教育長もご存じとは思いま

すけれども、小学生の合宿通学の授業などで活動されているということです。小学生もお世話をするのがおじさん、おばさんよりも若いお兄ちゃん、お姉ちゃんだととても親しみを感じるようで、好評だということでした。これは、八頭町がその青年団を再結成されたということは、やはり若者の活動の場の重要性を認識されたことだと思います。

私は何も昔ながらの青年団にこだわっているわけではありません。しかし、若者が集い、活動する場はまちづくりには欠くことのできない部分だと考えております。今、なかなか若者の現状を見ると難しいけれども、何らかの兆しというかアクションみたいなんがあれば支援したいと教育長おっしゃいましたけれども、あればいいんですけど、なかったらどうするんですか。こういう青年団じゃなくて、若者たちの集まる機会、結集して活動するということが必ず教育長は必要だと思いますか。それともできればまあいいな、望ましいなというぐらいですか。どちらでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私もできればじゃなしに、ぜひと思っております。若者も1,000人多分いないとは思いますが、やはり職場と家との往復ではもったいないと思います。町長がよく申しますが、農林高校の生徒が前を行ったり来たりするだけじゃもったいないということで、百人委員会が起きました。ちのりんショップも動いております。こういうようなこともあるわけですので、やはりタイミングを、タイミングが多分大事だと思うんですよ。ある日突然役場がダイレクトメールで、前、議員が何かはがきを送ったらというような話がありましたよね。そういうようなことではなくて、何かのタイミングをやはり掴んで、ちっちゃいところから大きくしていくべき活動ではないかなと思います。

今話が出てました八頭町の青年団ですけども、去年の時点では4人でした。この前、八頭の教育長と話をする機会があって、今は10人以上になったということでもあります。そのやはり中心で引っ張ってくれとるんは役場の職員だそうです。そういうようなことが、役場がいいんか悪いんかは別にして、役場の職員がやはりそっぽ向いとるようじゃ私はいけんと思っておりますので、そういうようなタイミングを見計らいながらチャッカマンじゃないですけど、火がつけばいいなと思っております。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 教育長のお答えを聞いて安心いたしました。以前、議員で研修に行ったある自治体の町長さんがおっしゃってましたけれども、住民が主体というか住民から盛り上がることは理想的ではあるけれども、絶対必要だけれども、どうしても住民からが無理だと行政が感じた場合は、行政から動くということもあり得るといふふうな、あり得るといふよりもそういう場合は動かなきゃいけないといふふうにその町長さんはおっしゃってました。私はその話を聞いたときに、これは私の思いですけれども、まさにその若者の結集する場というのは、そういうことに当てはまるんじゃないかなと思った次第です。何とかその火をつける部分をウの目タカの目で教育長に見ていただいて、今だっていうときに火をぜひ点火していただくように、希望して次の質問に移ります。

現在の社会は、生活の形態が多様になり、さまざまな消費者被害も耳にするようになりました。適切な消費感覚が身につくよう幼児から高齢者まで年齢に応じた消費者教育が必要と考えますが、高齢者の消費者教育というのは詐欺の部分が多いかと思えますけれども、よく行われているようです。しかし、幼児・児童・生徒の消費者教育はどのように取り組まれているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 余り時間がないようですので、早目に早口で言いますけれども、学校に限定したほうがいいですか。多岐にわたっていますけど。

現代社会では、消費者が身につけておくべき知識は日々変化しておると、スピード時代ですから。消費者教育が十分に浸透しているかという言いがたい、今は余りそうでないと。消費者に対する教育のより総合的かつ一体的な推進が強く求められている。このような状況を踏まえて、新たに「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年に施行されたということでもあります。住民の消費者被害防止のためには日常的な注意喚起及び継続的な啓発活動が必要であることから、本町における対応といたしまして、毎週水曜日に実施しております消費生活相談会、告知端末や防災無線での消費生活トラブルの注意喚起、それから広報紙及びホームページの消費生活関連記事の掲載による啓発、牛臥大学や集落ミニデイなどでの出前講座、それから消費生活相談員による消費生活トラブル事例の説明及び対応方法の周知・啓発等、消費者教育に努めておるところであるということであり

そういった中で学校における消費者教育につきましては、小学校では5年生を対象に家庭科でものや金銭の大切さに気づき、身近なものの選び方、買い方などについて学習を、中学校では3年生を対象に技術・家庭科で消費生活におけるトラブルとその解決方法について、学習しているというところであります。引き続き、消費生活相談会、住民への注意喚起や啓発活動に努めるとともに各集落、地区公民館、婦人会、老人クラブなどの団体が積極的に出前講座を開催いただくようお願いするというところであろうかと思っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 消費者感覚というのは、やはり小さいときからずっと身につけないとなかなか適正な感覚というのが身につかないじゃないかと思っております。さまざまな自分の経済の中で身につけてはいくんですけれども、正しい消費者感覚を身につけるためにはやはり幼児からそういう教育が必要、教育というか訓練というかが必要なのではないかと思っております。

26年ですから、一昨年秋ですか、実施された消費者教育に関する教育機関の実態調査の結果というのが最近出ておりますけれども、学校とそれから消費生活の相談窓口みたいな、そういうものの連携が余り必要なくて取れてないのかもしれないけれども、余り深くはないようです。学校とか、保育園にはカリキュラムはないのかもしれませんが、学校なんかにはカリキュラムがありますので、なかなかそういうふうなことも難しいかもしれませんが、今の社会を見ますと何か危険なことがいっぱいあります。現実に数日前に、私のところにも国税局だか国税庁だかを名乗る男性の方から電話がありました。そんな社会ですので、ぜひ正しい消費者感覚を身につけるように子どものときからそういう機会を考えていただくことを希望しまして、時間になりますので質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、平尾節世議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後からの再開は、13時といたします。

休 憩 午前11時43分

再 開 午後 1時00分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

- 2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、智頭農林高校に関する件と、昨年の12月定例会で質問しましたウグイの生息復活に関する第2弾について、順次質問をいたします。

はじめに、町民に一層支持される智頭農林高校にするための方策についてであります。

まず、ことしの智頭中学校の卒業生のうち、智頭農林高校へ進学した生徒はわずか二人ということです。このことを聞いた際に、智頭中学校、そして智頭農林高校の卒業生である私は、啞然といたしました。こういう現状に至った背景にはさまざまな要因があるようですが、立地自治体である智頭町としてどのように認識されているのか、まずは教育長にお尋ねをいたします。

以下の質問は、質問席にて行います。

- 議長（酒本敏興） 長石教育長。

- 教育長（長石彰祐） 高橋町議の、智頭農林高校の一層支持されるための方策についてということですが、私も町議と同じようにこの春、啞然といたしました。55人中2人ということですので、今まで複数、24年ぐらいからこっち、十数人ずつのコンスタントに入学があったわけですが、27年度、昨年度は9人、本年度は2人ということであります。

智頭農林高校は本町唯一の県立高等学校として、また本町の特性である林業・農業という地域資源をいかした学科を有する高校として、その存在意義は非常に大きいと考えております。かつて、昭和40年代には500名近い生徒数を有しておられましたけども、少子化や生徒の意識の変化、産業構造の多様化により、近年、定員を満たすことが難しくなっているのが実情です。

こうした中、智頭中学校では、3年間を通したキャリア教育として生徒にみずからの興味や関心、適正を踏まえて将来の生き方を考えさせ、将来の夢を実現するために最も有利な進路を歩ませたいという視点で、中学校卒業後の進路を考えさせております。また、生徒が主体的に希望をもって進路選択できるよう、卒業後の進路についてさまざまな方法で生徒及び保護者に情報提供をしております。情報提供の方法としましては、教師による進路指導のほか、生徒が主体的に高等学校について調べる「高校調べ」、各高等学校の先生方を招いて行う生徒・保護者対象の「高校説明会」、保護者に対して行う「進路研修会」、高等学校が行う

「高校体験学習」などがあります。こうした学習や体験を経て、生徒は保護者と相談しながらみずからの希望する進路を決めていきます。

智頭中学校では、地元や地域を大切にしてほしいとの思いから、普通科を目指す生徒には鳥取東、鳥取西ともあるわけですが、同等に八頭高でも同じレベルのすばらしい教育が行われている実態、また実業高校を目指す生徒には商業・工業系なら鳥取市内もあり得るわけですが、地場産業である林業・農業を目指すならばまず智頭農林高校をと八頭郡内の高校存続を視野に一定の働きかけはしておりますが、特定の高校への進学を促すような働きかけは難しいと思われ、仮にそのような働きかけをしても、受験者が変わるとはなかなか思いがたいところであります。

本年度、智頭中学校から智頭農林高校への進学者は2名と非常に少ない人数でしたが、智頭中学校が農林高校を大切にする姿勢は従来から変わっていないと認識しています。

また、智頭中学校と農林高校の間でも何らかの方法で中学生に智頭農林高校の特色、良さを知らせる取り組みを現在模索中だと聞いております。町の教育委員会としましては、智頭中学校と智頭農林高校、地域関係者との一層の連携を図るとともに、町民の皆様の方の地元の高等学校に対するさらなる理解と協力が得られるよう努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 教育長も啞然とされたということで、その一言を答えてもらったら十分だったんですけども、大体教育長、午前中もそうだけでも、長めですけえ、丁寧な内容と思えますけど、もうちょっと短いほうがええです。ぱっとした答弁。しかも、既に2問目これから言おうという答弁を恐らく答えていただいたようで、次に何言おうかなと逆に戸惑ってしまうんですけども、いろいろ述べられました。

いずれにしても、現状こういう今の状態は本当に異常事態だと思うんです。当然ですけども、まずは現状改善するためには農林高校みずからいろいろ原因を分析されて、PTAや同窓会などと連携しながら対応を行うことが必要であることは言うまでもありません。

ですが、今るる述べられたように、今までの対応では限界にきておるとい

とだと思しますので、やはり立地自治体である町が何らかの形で今まで以上の働きかけをしなければ、教育長の立場では当然、答弁の中にありましたように、一高校に自治体が肝いりのような動きをするのはふさわしくないようなイメージの答弁ありましたけれども、それはわかった上で私も質問してますので、やはり立地自治体だということは大切な要素だと思いますから、やはり何らかの働きかけが必要だと思うんです。

私もじゃあこれやったらでいいじゃないかということすぐ今ぱっと出ませんけれども、既にいろいろ取り組まれているようですから、引き続きいろんなことを考えていただければと思います。いい機会ですから、町長。思いをちょっと、見解を聞かせてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も啞然としました。これ実は、保護者から直に私が聞いた話であります。たまたま知り合いのお父さんがおりまして、「あんたのところは」というと「鳥取の高校に行かしますわ」という話から、「実はうちの子は、先生が『君は農林にいけ。』と言われたけど」これお父さんの言葉ですよ。

「『農林に行け。』と言われたけども、鳥取に受けさせようと思います。行けなんだら某私立に行けばいいし」というようなことを具体的におっしゃいました。

どういふことかなということをおもったときに、やはり保護者、今の中学生で自分で選択といのはなかなか難しいと思います。先生の誘導とか、親の誘導が大半を占めるんじゃないかなと思いますけども、まず先生が農林に行けというのを、親御さんが「鳥取のほうに行けや」ということが具体的に聞いたわけですね。その辺のところはさてさてどうするかなと。ということは、そのお父さんにとって農林が魅力ないのか、あるいはみんなが鳥取のほうに流れるから我が家の子どもも鳥取に行けやということなのか、その辺はよくわかりませんが、現実にそういうことおっしゃった保護者がいらっします。

そういった中で、きょうの高橋議員の質問、谷口議員の質問等々もう本当に農林高等学校が智頭町から消えたら、これは本当にとんでもないことになる。まちは完璧に衰退をしてしまうと、こういう私も危機感をもっております。当然、学校の校長先生以下、学校の関係者の方もそうであろうかと思しますので、ここで例えば、今、校長先生が一生懸命になって外部の生徒を誘致したいと、きょうの谷口議員には5人ぐらいですかね。5人ぐらいあるということをお聞きしたけど

も、例えば外から農林は将来有望だから東京から来た、大阪から来た、移住してきたということになれば、また親御さんの気持ちも「おおそうか。農林てそんな学校か。」あるいは、生徒にとっても、極端に言うとステータスに感じられる、そんなことも起きるのかなと思ってみたり、いずれにしろ、非常に悩ましい問題であります。今、県立の3校のいわゆるそ上に載っております。その中の一つが農林高等学校ということで、何としてでも守らなきゃいかんということでもありますので、これから校長先生、役場、また農林のOBの方、あるいは町の教育家の、一回本当に座談会的に真剣に話し合っただけという突破口ができるのか、指をくわえて結果を待つというのは、本当に手おくれになりますから、ぜひそういう機会をもちたいと思います。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 先ほど教育長がいろいろ中学校に対する働きかけのことも述べられましたが、今の教育長の答弁と町長の答弁の中にも出てきました林業のことなんです。ご承知のとおり、智頭農林高校は中国地方で唯一の林業専門科をもつ高校だということで、ここがこれから1つの訴えるキーポイントになっていくんじゃないかと思います。鳥取大学も今、林学科がのうなただかどうか、ですよね。のうなっただかどうか、です。ですから、鳥取県庁の林業職員の採用にも最近はいくらも林業のわかった方が入ってこないんで、ちょっと思案されとるということも職分しました。ですから、そういう背景がある中で、農林高校はSPHというスーパープロフェッショナルハイスクールという取り組みをやろうとされてますし、既に着手されておりますが、やはり杉のまち智頭ということと相まって、いろんな林業施策の一環としても、智頭中学生にこれからの働き口というか人生のやり口として、林業の世界というものの良さとかすばらしさを町教育委員会としても、もっとPRしていただいて、おのずと農林高校の林業のほうの世界で頑張ってみようかなという動機づけを、今までもしておられるんでしょうけども、より一層されるべきだと思います。この点について教育長、思いを、見解を述べてください。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 林業をキーポイントにということでもありますけども、関連性がないわけではありません。中学生がこの前沖縄のほうに修学旅行に行ったんですけど、これの記念品である木工品づくり、ほかにも藍染めのも持って行っ

たわけですけども、こういうような向こうから体験談を聞く方、民泊家庭、こういうようなところに農林高校と連携して木工品の製作なんかはかかわってはきております。それから、農林高校とは同じ家の通学路ですので、花壇の整備だとかそういうようなことも行っております。

先ほど申しました中学校と農林高校とが今模索中だということですけども、そういうような林業も1つのキーワードかなということは感じております。なかなか、林業1本でということでは子どもたちの興味をそそるのかどんなかということとはわかりませんが、私が聞いている限りでは、農林高校の規模的な部分もあるんでしょうが、部活が少ないということがちょっとポイントの1つであるように聞いてます。

実業高校目指す子どもたちは最終学府の子どもさんもいらっしゃる、中には専門学校に行く方もおられるわけですけども、社会人となる前のその高校生活というのはやはりクラブ活動が結構大きな楽しみであり、学校選びのポイントだということを知っています。目指すクラブがなかなか少ないという魅力に欠けるといふ部分もひとつ何とかならんもんかなということは私たち教育委員会サイドも感じているところです。

以上です。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 入学するという入り口も大切なんです、次に出口対策について質問いたします。

卒業後の進路、これも重要な課題です。その中にありまして特に立地自治体である、何遍も立地自治体のこと言いますけども、智頭町役場への就職の道が確保されているかどうかということは、生徒はもちろん保護者の方々にとっても関心事であろうと思います。

現在、智頭町役場の行政職員さんの中に智頭農林高校の卒業生は極めて少数であります。卒業生の1人である私としても非常に残念であります。ですが、現在、複数の管理職の方が智頭農林高校の卒業生でございまして、この議場にもおられますけれども、それぞれが大変ご活躍されておって敬意を表すものであります。

ありますが、残念なことに、今年度末をもってそのうち3人の方が定年退職されます。そうしますと、残る職員の方々の中での農林高校の卒業生さんは、ごくごく少数になるわけですし、表現が適切でないことをあえて承知で比喩的に言い

ますと、いわば絶滅危惧種のような状況になるんです、職員さんの中でですよ。ですから、やはりこういうことも立地自治体としては、いかがなものかと思うわけですね。ですので、こういうことは定年退職されるこの卒業生の管理職の方も心配されるところだと思います。残る卒業生の職員さんの方には後輩のためにもぜひ活躍を期待するものでございます。

参考までに、我々議員の中には、私と午前中質問しました谷口議員、そして先般の補選で当選された河村議員の3人が智頭農林高校の卒業生でございまして、割合で言ったら25%になるんです。役場職員さんはいかがでしょうかな。これは答弁はいいんですけど。

余談になりましたけども、職員採用制度の現状はどうなっているのか、町長に説明を求めます。あわせて採用者を、この智頭農林高校から役場への採用者をふやす何らかの仕組みの構築が必要ではないかと思っておりますけれども、あわせて町長に見解をお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この智頭農林高校生の職員採用についてでありますけれども、ここ十数年の職員採用試験状況を見ますと、高校生の応募者が全くないと、全くゼロが続いておりました。そこで平成26年度に実施しました職員採用試験では、高校卒業採用枠を設けたところ、複数の応募があり、最終的に2名を採用したという実績がございます。

また、本年9月に実施します採用試験につきましても、同様に高校卒業枠を設けることとしておりますが、議員ご指摘の智頭農林高校からの採用者を限定するというのではなくて、智頭出身の高校生という幅広い意味で募集をかけたいと。それから平成26年度には校長先生も傍聴席にいらっしゃいますけれども、ぜひ農林高校生の優秀な生徒を紹介してくださいというようなこともお話した経緯がございます。そういった意味で、いわゆる町としては手を広げて智頭町の高校生、あるいは農林高校生というものを採用する気持ちは十分もっております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） なるほど、公的機関の役場が一県立高校に限定して特別に枠取りをするような、なかなか採用試験は難しいんだろうなどは思いますけれども、私ここまで至つとる状況の中で、あえてそういう措置に踏み切られたとして

も、町民の多くからは理解が得られるんじゃないかというふうに思っております。ですので、すぐ来年からというのは難しいかもしれませんが、いろいろ検討していただいて、やはり何らかの形をつくっていくべきかなというふうに思います。

いきなり正職員じゃなくても、例えば臨時職員枠に必ず智頭農林高校生の枠を数名あえて確保しておくとか、臨時職員さんで頑張られながら正職員に向けてまた望んでいただく体制を取るとか、私もそれ以上知恵がないもんで出てきませんが、何らかのことをやっていかなければ、いずれ智頭町役場の中から放っておけば智頭農林高校の卒業生はゼロになると、すぐにはゼロにならないにしてもゼロに近い状態がずっと続いて先細りのままだと、地元の役場の職員さんの中に智頭農林高校の卒業生がおらないと、困っとるこの智頭農林の状況もわからないと思うんです。

ですから、応援団を構築する意味でも、やはり職員さんの中に卒業生を組み入れていくべきだということを思います。

午前中の質問にも出ておりましたけれども、この存続問題ですね、農林高校の。これを私も危機感を持っていますから、そういう背景のもとに質問しておりますが、平成32年にこの智頭農林高校が創立80周年を迎えます。

一方で、県教育委員会では今後の県立高等学校のあり方に関する基本方針をこの春まとめ、平成31年度から37年度までの県全体の高等学校教育における基本的な考え方や展開の方向を示しております。この中で、智頭農林高校のような小規模校につきましては、分校化や再編等、この「等」が大体役所言葉でくせものなんですけれども、この広い意味でなくなってしまう可能性もどうもありやせんかというふうに本当に心配しとるわけです。

既に同窓会の呼びかけで検討会が立ち上げられておまして、今後は町内の各種団体を巻き込んで検討されていくことになっております。町長や我々議員もこの会に入りまして一緒に検討していくこととなります。役場の前の出口の角のところに、柱のところに皆さんご承知のとおり「がんばれ農林高生 智頭町は智頭農林高校を応援しています」というふうにはば一んと書いてあるんです。町長や教育長の肝いりで立てていただいておりますから、大変うれしいことなんです。今までもいろんなことを応援していただいておりますが、やはり今後もっと知恵を絞っていただきまして、我々議員も応援いたしますから、立地自治体としての一層の心意気をもって対処されることを要請して、次の質問に移ります。

ウグイの生息復活プロジェクトについて、町長にお尋ねします。本件につきましては、昨年の12月定例会におきまして質問しましたところであり、今回第2弾の質問となります。

また高橋が凝りもせずやりおるわいと思っとられるかもしれませんが、私は大真面目に質問するわけです。

昨年の質問後、複数の町民の方から「ぜひウグイの生息を復活して、以前のようにじゃぶが食べられるようにしてほしい」との声をいただきました。

ちょうど県におきましては、タイミングよく平成28年度に新規事業を立ち上げられまして、先般、広報ちづの6月号にもまちの話題としまして、この県事業に基づいた千代川漁協の智頭支部による4月21日に実施されましたウグイの放流の記事が掲載されたところです。

広報ちづでは「町内の河川に」との記述になっておりますが、放流は毛谷地内で実施されたそうです。

また、町報の記事の末尾には「かつて郷土料理として食されてきたじゃぶの復活が期待されます」と、町民の心をくすぐる記述がされております。そこでこの放流事業につきまして、その後の生育状況の把握を含めて町はどの程度関与されておるのか、あるいはしていないのか町長にお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ウグイであります。かつて千代川に多く生息していたウグイは、ご存じのようにカワウや外来魚による捕食被害などにより、減少傾向にあると言われております。

この状況に対応するため、捕食被害への対策を講じつつ、千代川漁業協同組合と連携して今年度から3年間、千代川へ放流計画をしております。1年目となることは、県の「魚を育む内水面漁業活動支援事業」を活用しまして、鳥取市の用瀬町とそれから佐治町、そして智頭町の3カ所で4月21日に1,000キログラムのウグイの放流を行いました。放流後の追跡調査は行っていないため、その後の生育状況はちょっと把握しておりませんが、体長20から25センチ程度の成魚を放流しております。メスの個体が多いことから、放流後に産卵しているんじゃないかなと思われまます。

今、高橋議員からの町の関与についてお尋ねがございすけども、放流場所の調整、放流当日の立ち会いなど、事業主の千代川漁協と連携を図りながら取り組

んでおります。これが現状であります。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） あと来年と再来年2年間、県の事業期間があるわけですし、どうもことしは智頭町内で1カ所放流されましたが、来年、再来年はどうも未定だと聞いております。せっかく県が思いついて、確か全額県費だと聞いておりますが、やっておりますので、まことにいい機会なものですから、来年と再来年2年間、町でちょっと独自に予算つけていただきまして、ことしは千代川の本流だったんですが、例えば来年は土師川、再来年は新見川とかもっとようけでも構わんですよ。県の事業期間とあわせて、町独自でも並行して取り組んでいただけたらなと思うんです。

そうしますと、県と一緒にいろいろな整理とかまとめとか検証ができると思いますし、しやすいと思うんです。担当課から聞けば琵琶湖から買ってきて、こちらまで持って帰る運搬賃込みで55万円強ぐらいだったでしょうか、いう予算だそうなのでそんなべらぼうに高いわけではないわけです。ですんでこの際、町長まあ来年、再来年2年間、来年のことを言や鬼が笑う言いますので再来年のことまで言ったらいけんかもしれませんが、ちょっと取り組んでいただくことどうでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まあ来年、再来年のことを言うと鬼が笑いますんで、それはさておいてですね。基本的に私の思いというのはですね、今世の中というのはどんどんスピード化されていますね。昔あったいいものを全部壊したり捨てたり、ほうり投げて、もうまるで本当に宇宙にみんなで行こうぜという感覚の中で、私は基本的には智頭町というのは、そういう現代のスピード化に決して乗らないですね、むしろ原点に立ち返る方が智頭らしい生きざまができるんじゃないかな。ということはどういうことかということ、昔あった、今おっしゃった智頭には冬になるとおいしいじゃぶがあると。

これは1つの智頭町の宝かもしれません。観光客に本当にこのじゃぶを食べてもらうとかですね、観光にじゃぶを使う手もなきにしもあらずという、旅館等々ですね。ということになりますとですね、あながち今議員がおっしゃることを簡単に「いやまあまあ」といういいかげんな答えはできなくなるんじゃないかなと。ということは、問題は、放してもすぐサギとウですね、本当にごちそうさまです

から、もう何かおやつを与えてみたい。この問題を本当にどうするかということを考えないと、その次のステップに進めないような気がします。放しても本当にこの政策が可能になるのか、もう全部取ってしまいますので、そうするとさてと。これ本当かどうか知りませんが、ウの大好物は鮎よりもウグイということを何か人づてに聞いたような気がします。

ですから、簡単に、いやそれはできませんというんじゃなくて、やっぱり原点に戻るといことは根本的にもう一回、そのサギとかウとかそういうのをどうするか、あるいは本当に智頭町で川辺に1キロメートルぐらい川に網を流すとか、あるいは糸ですね、釣りの。あれをその川にずっと張りめぐらしてそのサギがこないように。でもウは潜ってしまいますしね。まあまあさてきて、いかがなものかなと思いますけども、私としてはふるさとの歌にあるように、「小鮎釣りしかの川」というテーマはもうだんだん忘れ去られてくるので、何とかそういうきっかけというのはつくらなきゃいかんのではないかなということ、内々思っておりますのでこれからまた議論しながらこのテーマにも、これで終わりじゃなくてそういうことをやらなきゃいかんのではないかと思っております。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 初めのほうの答弁の中のくだりで、生息しとるもんもありゃせんかというようなちょっとニュアンスの答弁があったように思います。まさに千代川漁協さんが、これからどの程度放流した後の生息状況が恐らく把握されると思うんです。ですからその辺の調査結果もよく参考にさせていただきたいと思えますし、なるほどウのために55万円かけて放流するのももったいないことですので、ぜひその辺は見きわめた上で踏み切ってもらいたいんですが、一方でその猟友会の協力も求めて集中的に何か対策取ってるわとか、東部圏域です、智頭だけじゃなくって。まあいろんな方策を考えていただいて、ぜひ町長も先ほどもおっしゃったし、去年の質問答弁の中でも「智頭町はじゃぶというテーマでやるのはやっぱりおもしろい」というように答弁されておりますので、ぜひこの研究を継続ということもですけれども、一步踏み出していただきまして将来おいしくじゃぶ食べながら、やってよかったなあと思いついてよかったなあという日、楽しみにしておりますので。

以上で質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎）　　まず、この4月に発生した熊本中央をはじめとした大震災により、お亡くなりになられた多くの方々のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災された多くの方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。今なお続く余震の恐怖と対峙しながら、避難生活をされている多くの被災者の胸中を察するにつけ、心の痛みを抑えることができません。一日も早い終息と復興をお祈りするとともに、元の生活が1日でも早く取り戻せますようお祈りいたします。

さて町長、5期目のご当選、まことにおめでとうございます。向こう4年間本町のかじ取り役としてその手腕をいかんなく発揮され、昨年度策定された総合戦略12項目をはじめとした施策を、我が町の目指す将来像に向けて着実に推進され、持続可能なまちづくりに向けて邁進されますことをご期待申し上げます。

今まで申し上げてきたとおり、地方創生はすなわち地域創生であると考えます。その地域創生を全国に先駆け、いち早く行ってきたのは間違いなく本町であり、寺谷町長であります。本町の行政運営において、総合的な指針となる第6次総合計画の基本構想、基本計画に沿って策定された総合戦略12項目はもとより、さらなる福祉の増進を目指して地方創生のトップランナーを目指して、全力で走っていただきますよう重ねてご期待を申し上げます。

それでは、通告に従いまして大きく3つの質問をいたします。

まず、総合戦略の実践についてお尋ねいたします。先ほども触れましたが、本町において行政運営の総合的な指針となります第6次智頭町総合計画の計画期間は、平成22年度から28年度までの7年間となっています。林業、農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち、みどりの風が吹く疎開のまちという目指すまちの将来像を示し、その実現を目指すための総合的、長期的な振興・発展と広域的な視点に基づいた計画であります。

そして、総合戦略においての基本的な考え方は、急速な少子高齢化の進展に伴い人口減少に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことだと考えます。ですから、これらの考え方に基づいて策定された施策は、本町独自の施策であり、国の予算がつく、つかないにかかわらず推進されていくものだと考えます。

改めて総合計画と総合戦略のそれぞれの基本的な考え方について、町長の所見

をお尋ねいたします。

以下は、質問席にて質問を行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の総合計画と総合戦略の基本的な考え方ということでお答えいたします。

まず総合計画については、市町村におけるまちづくりの最も基本となる計画であり、地域における行政運営の長期的な指針となる計画のことで、本町の特性や課題、そして時代の流れなどを的確に見きわめながら、将来本町をどのようなまちにしていくのか、またどのような手段で取り組んでいこうとするのか、ということを経済的・体系的にまとめたもので、地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決を経て定めているものであります。現在平成29年度から10年間のまちの指針となる、第7次総合計画の策定に取り組んでいるところであります。

次に総合戦略につきましては、今まで幾度となく皆さんに説明させていただきましたが、急速な少子高齢化の進展に伴い日本全体、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していくために、国では、まち・ひと・しごと創生法を制定し、国民一人一人が夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材確保を図り、魅力ある多様な就業の機会を創出するために総合戦略を策定したところであります。これを受け本町においても、智頭町版総合戦略を策定し、平成27年度から平成31年までの5年間で、将来像の実現に向けて12の重点施策を中心に、持続可能な町づくりを進めることとしています。

また近年移住者が増加しており、要因として自然豊かな子育て環境を有し、新しいものを受け入れ取り入れる町民性が寄与していると考えます。これからも先を見通し、出会い、結婚、出産、子育て、そして最後を迎えるまでの包括的な施策を展開して行きたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） ○9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 町長の答弁は、あらかじめ想定された答弁であります。

なぜ私がこのような質問をしたかということ、全部これに書いてありますんでね。なぜこのような質問をしたかといいますと、この町長の選挙戦において12項目

全てが不採択になったと、国が認めなんだと。そういうふうなマイクを握って、理解されてたかどうか、あえてそのような宣伝をしたかどうかはわかりませんが、そういう議員がおられたんです。これではだめだと思って。本当のことをですね、それを信じる町民の方も事実おられるということも想定されますので、これではだめだと思ってあえてこういう質問をいたしました。

総合戦略につきましては、人口減少に対してどのように地方が取り組むかと。それから地方創生、地域がどのような取り組みをして、その地域を持続可能な町としていくか、そういうのが大きな目的でありますので、ですから採用されたからするとか、採用されなかったからこの施策はやらないとか、そういう性格のものではないんですね。これを改めて町長に確認いたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員がおっしゃるとおりで、実は私も選挙中に相手広報の方が12項目全部不採択でという、いわゆるけなしの言葉を聞きました。そのときに「いやこれ違うよ」と実は言いたかったわけですけど、まあ言いたい者には言わせろということの中で一つ残念だったのは、この議会にいらっしゃる議員の立派な方がそばについていながらそういうことを平気で言わせると。それは違うよと、実は違うんだよということ、なぜその何もわからない相手方に教えていただかなかったのかなど。何でも要するに言えばいいんだという、そういう面ではちょっと落胆もし、失望もしですね、これが町を担う町会議員の姿なのかなということ、正直思いました。そういうことを愚痴を言っても仕方ありませんけども、徳永議員がおっしゃるとおりであります、はい。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 私はどう言っているのか、自由な視点からものを言えればいいとは思いますが、やはり間違ったことを言っていくというのは、やはりすごく疑問を感じたんです。それであえてこのような質問をさせていただきました。確かにあの時点では、加速化交付金というのは確かに一部除いては認められませんでした。

ですから、その加速化交付金が採択されなかったのはどのように理解されたかどうかは別として、やはり、ねきにいた議員の方がやはり「それは違う」と言っただけです。こういう発言されたんですよ、「12項目中11項目は全て不採択だった。」と候補者が言ったら、ねきにいた議員が「いや、訂正しま

す。」と。「12項目中12項目は全て不採択でした。」このように訂正されたんです。これには私は啞然としました。ここで言ってもしょうがないことですから。ですからあえて12項目については、予算がつこうとつかないとやるんだよということをここで確認をいたします。

それで先日も総合計画の会がありまして、中でもこれは新しい試みですごいなと思ったのが、今まで総合計画の中に一般の方の若い方の意見というのがね、本当に反映されていたかどうかということがね、ずっと疑問に思ってたんですけども、このたび集まった方多くたくさんの方にね、若い人が本当にたくさんいたんですよ。ああいう方たちの意見が総合計画に反映されますことを、ここで強く希望しておきたいと思います。

それでは、次の質問をまだ用意しておりますので、次の質問に移らせていただきます。

本町では、今年度より第2子以降の保育料が無料となりました。このことは子育て世代の保護者、家庭にとっては大変ありがたい支援であると考えます。少子高齢化問題が大きく取り上げられる今日において、経済的に少しでも子育て世代の負担が少なくなれば、二人目あるいは3人目の出産を考えていた世帯にとっては、大きな後押しになるものではないでしょうか。今、全国的にも子育て支援において、保育料無料化の波が広がってきています。と同時に家庭内保育の支援の波も広がってきています。鳥取県においても支援の差はありますが、6町において補助金や給付金を支給しています。保護者の方々にとって、保育園か家庭内保育か選択肢があってもいいのではないのでしょうか。それは公平性につながってくるものと考えます。財政的なこともありますので、まず町長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今回から第2子から無料ということで、第3子、第4子ということで無料にいたしました。そういう中で今徳永議員のおっしゃったのは、これちょっともう一回ですけども、ちょっと聞き漏らしましたんでもう一回すみません。

○議長（酒本敏興） ○9番、徳永英太郎議員

○9番（徳永英太郎） 実は県内の6町村において、家庭内で保育をしている保護者の方あるいは世帯に、保育園の2子以降は無料になったんですけども、全額

無料のともありますけども、給付金という形で子育て世代に援助をしているんですね。

ですから、子育て世代にとっては本当に経済的に助かりますし、ありがたい制度であるというふうに思うんですね。ですから県内の6町いろんな考えで3万円のともあったり、1万円のともあったりでありますけども、以前も同じような質問をした議員がおりましたけども、保育園に預けている家庭はそれなりの優遇があるけども、自分で子どもを見る、そういう家庭・保護者には何ら特典がないと。それでいいのでしょうか、どうでしょうかということなんですね。

ですから経済的な支援があれば、本当にお父さんお母さん方は今まで考えていた2子以降、3子以降の出産についてももっと積極的に考えられるようになるのではないかというふうな、そういう思いがあつての質問です。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 失礼いたしました。今の徳永議員のおっしゃることについて、実は検討いたしました。最初は、ぜひそういうことを私もやるべきであるという思いでいろいろ資料を集めてみました。そのときの試算・検討した結果、乳幼児を持つ家庭の大半が育児休暇を取得し、終了する期間までの約10カ月間は家庭で子育てをもう行ってらっしゃると。その後に保育園に入所している実態が、智頭町の場合明らかになってまいりました。

このようなことから、家庭での実態を踏まえつつ費用対効果を勘案するとともに、現在鳥取県で制度の導入に向けて検討されており、これらの取り組みを分析しながら、本町の実態に見合った制度となるよう引き続き検討を進めていきたいと、このように思っております。確かに、そういう今おっしゃることもありかなという思いでいろいろと検討した結果、本町ではそういう結果が出たということでもあります。

○議長（酒本敏興） ○9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 教育的な視点から、教育長の考え方をお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 教育委員会の立場からということでもありますけども、私は本来、この乳幼児期の子育てではできうる限り家庭で行うべきだと考えています。親子の愛着関係をぜひ家庭で築いてほしいなと思うところですけども、やはりこのような雇用環境の中では保育園に預けざるを得ない事情のご家庭が多い、そう

というようなことが実態であります。

以上です。

○議長（酒本敏興） ○9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） そうなんですね。昔からの言葉に子宝という言葉は本当によく聞きます。家庭での宝である、地域にとっても宝です。本町にとっても宝であります。ですから、この宝をいかにしてすくすくと育てるか。それから一人でも多くの宝を本町にとっても授かるかというのは、持続を目指す本町にとってもやはり重要なことだと思うんですね。

そして、こういう言葉もあるんですね。三つ子の魂百までという言葉がございますね。本当に乳幼児期3歳ぐらいまでの子育てというのは、その子どもにとっても人格形成の上でも本当に重要な期間だと思うんです。

ですから、お母さん方の中にはあえて会社を辞めてでも、自分でその期間は育てたいと。まあ年長になれば別ですけども、年少まではどうしても私が面倒見たいんだと、自分の母乳で育てたいんだと、そういうお母さん方もたくさんいらっしゃるんですね。そういう方々に対して、やはり本町でも何らかの施策、これをやはり考えるべきではないかというふうに思うんです。ですから、例えば本町には子育て支援センターがあります。自分のお家で子どもを見ているお母さん方は、そこまで子どもを連れていくんですね。わずかであってもそこまで行く車の油代でも出れば、本当に子育て真っ最中の家庭にとってはありがたいことだと思うんですね。ですから、本当に本町にとって子育て支援を考えるならば、やはり以前とは違ってそういう取り巻く環境が大きく変わろうとしているときに、やはり本町も先駆けてその施策は取り入れてほしいなというふうに切実に思っております。

なかなか財政的なこともありますし、いろいろ無理なことも承知ではありますけども、1カ月当たり3万円のところもあれば、1歳2歳まで1万円のところもあります。でもそれはやはりその町村でできる範囲でいいと思うんですね。だからこれはどこですかね、湯梨浜町ですかね、ちょっと議会の事務局のほうで探していただいたんですけども。乳児を家庭で育てる保護者を応援しますと、こういうのが各住民の方に知れ渡ると、ああそういうことをやってるんかと、じゃあ今まで考えてたけどもう一人でもつくろうか、みたいなそういう考えにもなっていくんじゃないかと思うんですね。

だから、くどいような話を言ってますけども、やはり子育て世帯に対する支援

策、これは保育園に行ってる家庭だけでなしに、家庭で子育てをなさってる保護者世帯にも、やはり公平にそういう何かの経済的な支援があってもいいんじゃないかと、私はこういうふうに考えるんです。今まで言ってきた中でどのように町長お考えか、もう一回。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、今の徳永議員の思いというのを全く否定するつもりはありません。当然、我々もそういう気持ちで、実はそういう徳永議員のおっしゃったようなことを実際やろうということを取りかかってきた経緯がございます。しかし、今申しましたように、実際智頭町の現状を調査したところが、今言いました智頭町では約10カ月間は家庭でも子育てをするというのが大半ということで、これだったらちょっとということで今回は見送ったという現実の経緯がございます。こういう方がどんどんいらっしゃればですね、当然今おっしゃったようなこともぜひ私はやるべきだと思っておりますので、次の年度等々勘案しながらやりたいと。これはもう否定するものでは全くありません。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） これ偶然ですけども、昨日出た地方紙なんですけど、ここに「県も独自の家庭内保育支援を検討するため鳥取型保育のあり方研究会を5月に立ち上げ、年内に支援の是非を含めて結論を出す方針だ。」と書いておるんですね。県が結論を出す・出さないにかかわらず、本町としてもね、ぜひ検討していただきたい。教育的な視点からぜひもう一度教育長。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 町長も先ほど申されたように、気持ちはあったわけですけども財政的な事情、それから現時点では新保育園を建てている状況にありますし、この第2子以降の保育料の無償化、それから第1子であっても低所得の方の無償化、そういうようなことも取り入れた年度でしたので、28年度予算には反映はさせることはできませんでした。来年度からというわけじゃなしに、こういう事業を、公平性ということもありますし、それから子どもは乳幼児は親の手元でということもありますので、前向きに検討をしてみたい、かように思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） それでは次の質問に移ります。

家庭、地域の教育力の向上についてお尋ねをいたします。先ほどもいろいろお話が出てましたけども、その中で本町の教育ビジョンの中の基本方針、目指す子ども像の具体化方針の中の4項目目に、乳幼児からのしつけと豊かな心をはぐくむ教育の推進とあります。そして、8項目目に家庭、地域の教育力の向上があります。これらの具体化方針はどのように推進されているのか、教育長にお尋ねいたします。まず家庭、地域の教育力の向上について、どのように考えておられるのか、教育長。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 教育ビジョンの中では子どもに対して、社会生活を送る上で、人間としての基本的な生活習慣、豊かな情操であったり思いやり、正義感、規範意識などは本来保護者の責任で子どもたちに身につけさせるべきもの、という基本的な考えを持っています。その部分が十分に身につけていないので、大人も学習機会と実践の場が必要であるということをこの部分では言っております。

これは学校教育の中で家庭、地域の教育力の向上に対して求める期待が強い反面、本来保護者はもとより、家庭や地域の大人が学び実践することの力不足が問われていると思っております。このことは教育ビジョンにとどまらず、子ども・子育て支援計画におきましても同様のことが言えます。

このため家庭、地域の教育力の向上のためには、学校教育を補完するための別の社会教育の充実が必要であろう、このように思います。家庭のことを結構今は学校に持ち込むというか、その部分でやっぱり学校のほうも力不足の部分もあるんですけども、そういうようなところが見受けられます。

私はこれの核となるのが、やっぱり地区の公民館ではないかと考えています。地区の公民館を中心とした学習や体験事業を軸として、もうちょっと力をつけていかんことには、学校任せでもいけんし、なかなかそういう家庭内の教育といえる部分はとっても難しい部分ですけども、やはりそこらへんのところは突破口というのは地区公民館ではないか、そのように考えています。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員

○9番（徳永英太郎） 教育ビジョンの中に、今言われたのが書いてあるんですね。「社会生活を送る上で人間としての基本的な生活習慣、豊かな情操、思いや

り、正義感、規範意識など本来保護者が責任をもって身につけさせるべき基本的な資質が身につけていない子どもがふえています。」こういう認識で。「全ての保護者を子どもの教育に対し責任を自覚し、本来果たすべき家庭の役割を見つめ直し、実践していくことが必要です。」こういうふうに書いてあるんですね。

じゃあ、これがどのように実践されていくかというのは、公民館が役割みたいなこと言われたんですけど、果たして公民館でそういう教育的な役割が果たせるのかなと今ちょっと疑問がありますし、それと同時に次の質問項目になるんですけども、幼児期からのしつけと豊かな心をはぐくむ教育の推進というのがあるんですね。この教育ビジョンの4項目目なんですけども。この中に「保育園、学校、家庭の相互連携を強め、基本的な生活習慣を確立し、集団的な学びや学習意欲を高めることが必要です。」と。中略、中にいきますけども、「子どもたちに自他の生命を尊重することを教え、自尊感情を高めるなど、豊かな心を育てていくことが必要です。特に子どもたちの規範意識や我慢する心、耐える力を養うためには、まずは大人が手本を示していくことや、乳幼児期からの家庭におけるしつけが十分に行えることが最も重要です。」このように書いてあるんですね。

私なぜこのような質問をしたかといいますと、皆さんご存じのように先ごろ北海道で子どもの置き去り事故、事件というのがあったんですね。あれが本当にしつけなのか、いやそうでない体罰なのかということでもひとしきり問題となりました。幸か不幸か本当に偶然が重なったとか言いようがないんですけども、無事保護されて本当によかったなと思った。素直にそう思ったわけですけども、改めてしつけと体罰とはどのように違うのか。考える機会を皆さんに提供してくれた、私たちにその機会を、考えてくれということで、あえて私たちに提供してくれたんじゃないかなとそういうふうに私は取りました。

本当に北海道の事件は生と死との本当に背中合わせで、偶然歩いていたところに自衛隊の小屋があって、たまたま鍵がかかってなくて、それで水道があって水が飲めたんで、本当に偶然の中の偶然で、あの子ども小学校2年生でしたかね、子どもは生き延びたんです。ですから本当にこれが保護者で言えば「しつけのつもりでやった」って言ってますけども、本当にこれがしつけなのかということを考えてときに、やはり大人たちはもう一度考える必要があるんじゃないかと。そういうことを思ってあえてこういう質問をさせていただきました。教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も同感であります。北海道の子どもさん、小学生見つかってよかったなあということですが、これが事故にでもなっていたら親は生きとるような心地はせんでしょうし、社会からは批判されるでしょうし、なかなかつらい事件だったなあと思っております。

私は本来、しつけは親の責任や判断で行うものと考えますけども、近ごろは幼少期から子どもたちに対するしつけが、子どもだからということで甘く片づけてしまって軽視されていると思います。近ごろの子どもは自分中心で、子どもを余り悪く言うわけじゃないですけども、親や周囲の大人たちに甘えることが多く、わがままであったりそれからマナーやエチケット、礼儀などの社会性に欠ける傾向があり、こういうような子どもたちがそのまま大人になると同じようなことの繰り返しになる。公共道德の欠落という形で社会には残っていくという負の連鎖が起こるわけですね。やっぱりここら辺のところは何とか断ち切っていくべきじゃないかと思うわけですし、智頭町にあっても核家族であったり、家族の単位がちっちゃくなって、なかなか子育ての段階で迷っておられる保護者の方もいらっしゃいます。

そのためにもぜひこのしつけが十分できるかという部分は置いて、子育てや悩みや不安、こういうようなことについては子育て支援センターであったり、午前中にも出とりました子育て世代包括支援センターを大いに活用していただきたいなど、このように考えています。私は基本的には、他人に迷惑をかけない子どもや大人がふえるというか、そういうような自立の心を促すことが必要ではないかと考えています。

以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 町長が今提唱しておられますところの、おせっかい。これにつながる部分が幾らかあると思うんで、町長の考えをもう一回お聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このしつけというのは本当に大事だと思いますよ。このしつけ、昔は地震雷火事親父、怖いものがいた。先生も怖かった。しかし今の子どもが本当に怖がるものはいないんじゃないかなど。そういう野放し状態が、今

東京で電車に乗ったらお化粧するとか、この間ひどかったのは3人だか4人だか電車の中で座ってましたよ、通路に女子高校生が。もうあんなのを見ると、本当に何なのこの日本はという。だからしつけというテーマは非常に大事だと思います。もう時間がないので、はい。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 終わります。

○議長（酒本敏興） よろしいですか。

以上で、徳永英太郎議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は午後2時30分。よろしくお願ひします。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時30分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） このたび、私の質問は大きく分けて二つです。

まず最初に、ホームページでの情報提供や公開について、質問させていただきます。町民の方から本町のホームページの内容について、改善する点があるのではとご指摘を受けました。このことがきっかけで本町のホームページを改めて見ると、確かに改善すべき点が多々あるなど感じましたので、このたび質問させていただきます。まずは、ホームページでの情報提供や公開についての基本的な考え方を町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ホームページでの情報提供についてであります。

本町では、行政情報をはじめとしたあらゆる情報をタイムリーに提供するため、告知端末、それからホームページ、フェイスブックなどを活用しているところであります。ホームページでの情報提供や公開については、提供すべき内容をそれぞれの担当課で確認して速やかに公開するよう徹底しているところであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 速やかに提供されているということでしたけれども、しかし現状はどうでしょう。本町のホームページを見てみてください。情報の更新が早急に必要である点が多々あります。その一部をお伝えします。

まず教育課のページを開いてみますと、項目の上から2番目に青少年育成があります。それを開くと2013年冬休み少年事業という事業、これのみが掲載されており、内容は子どものおやつづくり教室と新春書初め大会を、いついつどこで行いますのでお申し込みくださいとなっています。3年前に行われた事業です。

また、同じく教育課の成人式という項目を開いてみますと、平成26年智頭町成人式を開催しますとなっています。今、平成28年ですよ。

次に税務住民課を開いてみますと、添付されている児童手当の資料及び児童扶養手当についての資料が古く、現在制度内容の一部が変わっていますので、資料の削除が必要です。

また総務課ですが、2カ月前に制作された防災ハザードマップの掲載がいまだになく、鳥取県の危機管理で検索すると智頭町はハザードマップ作成中になっています。

このように、古い情報が削除されることなく掲載されている上、新しい情報も掲載されていないという状況です。ということで、ホームページを使って住民の皆さんへ情報提供をしようとする意識が欠けているのではないかなと思わざるを得ません。この現状を町長はどのように思われますでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今中野議員の言葉に、返す言葉はありません。そのとおりであります。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 早急に削除及び新しい情報の提供をお願いいたします。

次に、開示内容と時期についてどのようにお考えでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 答えるのが怖いような気がしますけども。提供すべき内容をそれぞれの担当課で確認して速やかに公開することとしていますが、できない部分もあるかもしれません。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 例えばですけれども、結婚や出産、子育て真っ最中の若い夫婦にとって統合保育園建設事業というのは関心事の一つです。またこの事業は、本町の今年度の大きな事業の一つでもあります。

しかし、まちのホームページには、統合保育園についての情報が私が検索する限り出てきません。いつ、どこに、どんな保育園が建つのか、また今どんな状況かなど掲載すべきと考えますが町長のご所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このようになってるといっても、大変恥ずかしい思いがいたします。これから速やかに幹部会を開いて徹底して、今のご案内のようなことを精査したいと思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） また統合保育園事業だけでなく、今動いている大きな事業に地方創生関連事業があります。しかし、この関連事業の内容もホームページには掲載がありません。今本町は何を目指し、どのように動いているのか、地方創生関連事業の情報も掲載すべきと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 心の中は今お答えしたとおり、以下同文という気持ちでいっぱいであります。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） そのほか、掲載内容の見直しが必要ではないかと思う一例を百人委員会のページを例に挙げて説明させていただきます。百人委員会を開くと5項目見出しがあり、その一つにこれまでの活動記録というものがあります。それを開いてみると百人委員会設立8年間の記録があるかと思いきや20年、21年、22年、25年、たった4年の掲載しかありません。

また、掲載されているそれぞれの年度の内容を見てみると、公開ヒアリングと出発式の紹介が少しと、各部会の企画提案内容など年によって掲載内容がまちまちで、統一感はなく内容も薄っぺらいものであります。きちんと8年間の記録を統一した内容で掲載し公表することで、本町の特色あるまちづくりの代表格であ

る百人委員会を町民の方にも、また対外的にもご理解いただけるのではないかと考えます。そのほかの課も掲載内容の充実を図ると同時に、わかりやすいフォーマットに変えていくべきではないかと思いますが、その点町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 心は以下同文であります。おっしゃることは間違っていないと思いますので、謙虚に受けとめさせていただきます。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 続きまして、報酬を伴う委員で構成された委員会の議事録は、ホームページで公開していく考えはありませんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 報酬を伴う委員で構成された委員会の、全ての議事録の公開については考えておりません。ただし、審議会などの委員会で公開が必要と判断した場合は公開したいと考えております。

その中で、今おっしゃった報酬を伴う委員で構成された委員会の議事録を、全てホームページで全て公開していく考えはないかですが、これせっかくいい機会ですのでちょっと反論させてください。

報酬と伴うということは、例えば議員の皆さんが広報委員会とかあるいは総務委員会とか民生常任委員会とか、これ全て報酬を伴っておる議論ではないでしょうか。そういうことを全部やれと言われるのはちょっと難しいので、ぜひ中野議員から、中野議員も報酬受けられていらっしゃいますので、ちょっとやってみていただけないでしょうか。精いっぱい、精いっぱい今反論しているつもりなんです。

○議長（酒本敏興） 町長逆質問でよろしいですね。

○町長（寺谷誠一郎） はい。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 我々は報酬を伴う議員であって、委員ではないんです。

委員ですか。すみません。私が調べるところによると、報酬を伴う委員というのは約50ありまして、監査委員、監査は委員ではありますが、これ議長に質問してもいいんですかね。

○議長（酒本敏興） 私は答弁できませんので。総務に聞いてもらったら。

○5番（中野ゆかり） 総務に。報酬を伴う委員の中に議員は入るんですか。ちょっと逆に質問させて。

○議長（酒本敏興） 総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 先ほど町長のほうから言いましたように、それぞれの委員会がありまして、その報酬を伴う議員さんも委員、総務委員でありますし、民生常任委員でありますし、広報常任委員でありますので、私は当然一緒だというふうに理解いたしております。

その上での町長のご質問だと思っております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 私が調べる限りの、報酬を伴う委員の中に議員でなかったもので。ちょっとこの逆質問に私自身が戸惑っております。規程の中に条例の中を調べましたが、議員とは書いてはおりませんでした。なので、ちょっとそれは宿題にさせてください。

ということで報酬を伴う委員は約50ありました、約ですよ。その中に全てを公開してくださいというのは難しいです。正直言って難しいです。ですけれども、実際農業委員などは公開はされております。しかしながら、教育委員というのは公開はされておられません。しかしながら、この教育委員も鳥取県のホームページを見ますと、公開されているところもありますし、できるだけこの報酬を伴う委員会の議事録っていうのは透明性を保つためにも、できるだけ公表していく方向に向かうべきではないかな、と私は考えてこの質問をさせてもらったわけです。改めてこの点、質問させてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 最初からずっとホームページのだからずっときまして、確かにおっしゃるようにこのホームページ、いわゆる情報提供というのが希薄になっとるのは事実であります。そういった意味で、この報酬も含めて精査をしますということでもあります。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 日々の業務の中、情報をホームページにアップするという事はなかなか大変で、後回しにしがちなんですけれども、情報化の現在、情報公開は真っ先にすべき業務の一つであると考えます。なぜなら、質問のある住民の方にとって、直接役場の窓口に出向いたり電話で質問しなくても、ホームペ

ージで検索し内容を理解することで、時間短縮につながります。また、住民の皆さんがホームページを見ていただき、ご理解いただくことで、役場職員さんにとっても日々の対応業務の短縮にもつながります。

また、山村再生課のページのようにイベントや事業を行った後、すぐに写真つきでわかりやすく内容を紹介されていると、その課が行う業務の内容もよくわかり、役場職員さんもよくやってるなあという評価にもつながります。ホームページを充実させることにより、お互いにメリットが生まれるわけです。

ということで、ホームページの見直しとさらなる充実を図っていただきたいと考えます。先ほどから答弁をいただいておりますので、答弁は求めません。

続いての質問に入らせていただきます。続きまして、質問の二つ目に移らせていただきます。

ことし5月に防災ハザードマップが各世帯に配られました、何部つくって幾らかかったのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何部つくって幾らかかったかっていうので、これはちゃんと調べております。まあまあはい、わかりました。防災ハザードマップについての件ですけども、第1回定例会で作成意図、それから活用策につきまして既に説明しているところですが、まず作成経費は町内各地区版として6種類3,000部を作成し、設計業務等委託料411万2,000円を要しております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） この防災ハザードマップの作成意図を町長に伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 意図ですか。意図というのは防災ハザードマップは地震とか洪水、土砂災害などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲や危険度、避難場所などの情報を地図上にあらわしたもので、地域の災害に対する備えの強化、住民の皆さんの災害時の避難や危険回避など、自主的な行動を支援することを目的に、ソフト面の防災対策として作成しています。

また、現在までに町内33集落が取り組んでおります「わが町支え愛事業」が、この防災ハザードマップ作成を契機に他の集落への広がりも期待するものです。なお、本年度は、既に10集落が取り組むことに決定したところであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） では、防災ハザードマップを具体的にどのように活用するか、活用策の想定、どのように活用してもらいたくってつくられたのかお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何かそのご質問はどういうことをねらっておっしゃってるのかよくわかりませんが、どういう意図ですか。活用策ですね。活用策は、平常時には、危険箇所の周知、防災知識の普及、防災意識の高揚、防災教育や訓練などのために。警戒避難時には、避難誘導や危険回避などのために、各集落や地域、各家庭で活用していただくよう考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 防災ハザードマップについて、各世帯に配布後すぐに約40人の町民の方に尋ねてみました。すると、さまざまな意見や感想をいただきました。例えば、「一応見たけど何じゃ文字が見にくいな」とか「避難する場所だけ確認した」とか「もらったけど、どこに置いたかな」とか「余り見ることはないのに、大きくていい紙使ってもったいないな」という方もおられました。また、家のどこかに貼ってますかと質問すると、貼っている方は一人もいませんでした。

このような状況を町長はどのように感じられますか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町としましては、町民を守るというテーマの中で、当然、そういうハザードマップというのも必要であります。それを配布する。ただし、今中野議員がおっしゃるように、それを貼っていただけない人、あるいは知らんと言われる方、あるいはどこにいったかわからんとか、そういうことは我々としてはもっともっと親切にすべきだと思いますけども、非常に議員がおっしゃりたいのが、無駄なことをしてるんじゃないかという追及であろうかと思います。家に一々上がってここに貼ってくれとかはなかなかできませんけども、心ある町民の皆さんはせめて役場が配布した、自分の身を守るそういうためにぜひ貼っていただくとか、ハザードマップをもう一回見直していただくとか、そういうこともぜひ40人にアンケート取られましたら、そういう方にもぜひお願いしておいて

いただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 町民の方がより具体的に地域を見つめられるよう、各地区単位のマップをつくられたと思いますが、日々通勤や通学、買い物などで智頭区を通る人は多く、また出張や旅行などで那岐の黒尾トンネルや、山郷の志戸坂トンネルを通る人もおられます。今後防災マップをつくり直す際、ごめんなさいこれ3番目だ。

3番目の質問に移らせていただきます。申しわけありません。今後防災マップをつくり直す際、つくり直すんですかね。そこから聞かないといけません、済みません。今後の展開と課題を町長に伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 3番目、具体的な活用策ですか。今後の展開。今後の展開ということで、ハザードマップの注意点としましては、自然災害が相手に発生地点や発生規模などの特定は困難で、予想を超える可能性もあります。

防災ハザードマップを地域の防災力に役立てるということが、今後の展開であろうと考えますが、まずは各集落等で防災ハザードマップや、わが町支え愛事業による防災福祉マップを活用した、防災教育や防災訓練の実施、また自主防災組織の育成など、地域の防災力を向上を目指した取り組みを行っていただきたいと思います。今後はそうした取り組みを通して、ハザードマップや防災福祉マップを、より効果的に活用するための課題などについて検討してまいります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 防災福祉マップや自主防災及び地域の防災力アップに活用していきたいということなんですけれども、活用するからにはもうちょっと活用できるような工夫というのが必要だったんじゃないかなと思います。言えば地図が何枚もあっても意味がないですよね。なので、防災ハザードマップをもとに書き込めるであるとか、その他もろもろこの1枚でこと足りるような工夫が欲しかったなと思います。それで各地区単位のマップをつくられて、住民に寄り添う形でつくられたことは評価します。

しかしながら先ほど途中申し上げましたように、日々通勤や通学、買い物などで智頭区を通る人が多くて、また旅行や出張などで那岐や山郷を通過される方も

おられるので、各地区の情報だけではなく、自分の住む地区だけではなくて、智頭区はもちろん各地区の情報も網羅したマップが本当は必要ではなかったかなと考えます。

言うのは簡単で、そんなマップできるわけないと多分思われてると思いますけれども、鳥取県にはすばらしい防災マップをつくっているまちがありましたので、紹介させていただきます。日南町と大山町です。

日南町におきましては、地図は本町がつくっているような等高線ではなくて、空撮を使って立体的に表現され、土砂災害警戒区域や特別警戒区域、避難場所、避難経路、災害時要援護者関連施設などがわかりやすく表示されています。また、その範囲ですけれども、地区単位ではなくてもっと狭い範囲である集落のマップを作成されていました。

次に大山町ですけれども、平成26年5月に約50ページ程度の冊子をつくられ、全戸に配布されたようです。内容は風水害、土砂災害、地震災害が起こったときにはどういった対応が必要かなどをイラストを交え、わかりやすく説明したページのほか、大山町の避難場所一覧や土砂災害ハザードマップ、揺れやすさマップ、津波ハザードマップなどを地区単位で掲載されています。これはそれぞれホームページで見ることができますので、ご確認のほどをよろしくお願いします。

ということで私が言いたいのは、智頭町は3,000部411万円かけてつくっておられますが、高額な予算をかけてつくるので、住民の方にとって有意義に使われるよう、しっかりと検討した上でつくっていただきたいということです。そして、つくって終わりではなくて、ホームページにも掲載し、さらなる情報発信に努めたり、せめて各地区公民館や避難場所となる場所には貼ってもらえるよう働きかけるなど努力も必要かと思えます。いざというときに今回つくられた防災ハザードマップが、町民の皆さんの役に立つことを願って役場サイドでもつくっただけではなく、行動していくべきと思いますが、最後に町長答弁をお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりで、私どもは町民を守るという使命がございます。そうした中で防災ハザードマップ等々つくった中で、本町でかなり自慢できる防災によるマップ、これは防災福祉マップ。わが町支え愛事業の中で、これはあるところに行つて智頭町はこういうことをやっていますって言ったら、腰

を抜かすぐらい驚いてらっしゃいました。

というのは、ご存じのように各集落、小さい単位でこことこことこは独居老人が住んでいる、ここは足の悪い方、全部調べ上げて、いざ何とかというときには極端に言うと、私があのおばあちゃんを助ける、おれがあのだいちゃんのところ、真っ先に飛んで行って助けてやるよ、そういうきめ細かなマップというか集落のをつくってるわけですね。これはちょっとほかには例を見ないような町民に対して、弱者に対して親切な防災マップ。わが町支え愛事業であると、これは自慢できるものだと思います。相対的にホームページの件、これはおっしゃるとおりでこれから見直します。

それから、防災ハザードマップについて、高いか安いかわかるのはさておきまして、これは議会で通していただいておりますので、今になって高い安いというのはちょっといかがということはさておきまして、要は町民にわかりやすい、町民に温かい手を差し伸べられるような、そういう体制でいきたいとこのように思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 高額な予算をかけてと言ったので、高いと言っているとお考えなんでしょうけれども、その内容によるんです。内容がよければ高くても私は納得します。とにかく住民の方にとって、有意義に使われるマップでしょうかということが聞きたいんです。なので、もっともっと創意工夫が必要ではなかったでしょうかということをお伝えしたくて、このたびの質問をさせてもらったわけです。なので、今わが町支え愛事業を推進しております、これは本当に素晴らしい事業だなと思いますので、そちらのマップ及び今回つくったマップもあわせまして、防災意識が本町に高まることを願って私の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒本敏興） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私は、町長に福祉行政について質問します。ただ、この部分については午前中に同僚議員が似たような質問をしましたので、若干かぶる部分があるかもしれませんがご了承ください。

平成28年度当初予算成立から約2カ月後の町長選に、福祉の充実を公約のト

ップに掲げて町長は再選されました。新聞のインタビューにも、次の任期は最後のご奉公で福祉に力を入れていきたいと語っておられました。

確かに、智頭町の少子高齢化の進展や団塊の世代が後期高齢者にそろってなる、いわゆる2025年問題等を考えれば、福祉の充実が町民誰もが願うものです。しかし、福祉の重要性は今に始まったものでなく、歴代町長も福祉に力を入れてきており、智頭町の福祉が他の自治体と比べて決して劣っているものでないことは言うまでもありません。こうした状況下での平成28年度当初予算編成に当たっての、基本姿勢での福祉の位置づけはほぼ例年どおりのものであり、中心課題は町長の出馬の動機にもなった地方創生でした。

一方、選挙公約では福祉の充実が前面に出ましたが、地方創生は影をひそめました。このような福祉の位置づけの変化はなぜ起きたのでしょうか。また福祉の充実を図ろうとするならば、町長の福祉行政の現状認識や、今後の人口減少下での福祉の方向性についても考えを聞かせてください。

以下は、質問席で行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の福祉行政ということではありますが、当初予算の基本姿勢では、福祉分野において保健・医療・福祉施策を一体的に推進することとしており、これは選挙公約での福祉の充実と何らかけ離れるものではございません。

要するに、地方創生が影を薄めたとおっしゃいますけども、これは当然、今の世の中で地方創生を避けて通るということは全国的に誰もしておりません。要するに地方創生に向かってやっとなるわけでありまして。

その中で、特に私が考えるのは、地方創生というのは要するに地方の町民、いわゆる人たちが幸せを感じる、あるいはここに住んでよかった、そういうことを基本に持っていないと、ただやみくもに地方創生、地方創生とわめくだけではだめだと。それをずっと突き詰めていきますと、地方創生というのはやっぱり町民を幸せなところに誘導すべきだということに行き着くと思います。

そういう意味で、私は智頭町の高齢者、あるいは福祉というのは子どもにもあるいは障がい者にも全て通じるわけですね。全てに通じます。そういった意味で、それをまとめて福祉ということを選挙公約でも言うておりますので、何ら途中でですね地方創生の云々かんぬんで立候補したのに途中で云々、何ですかこの福祉

云々。これは全く、議員がおっしゃってることと全く相反することで、全部通じとるということですね。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私が先ほど言った当初予算の基本姿勢の中の福祉の位置づけと、今回の選挙公約で出た、福祉の充実をトップに持ってきたというそのスタンスですね。若干そこら辺に違いを感じました。

特に、町長の当初予算の提案理由の基本姿勢、4ページありました。福祉は最後のほうにその中の7行とちょっとでしたので、まあ大体当初予算のときには福祉、智頭の福祉が決しておくれとるということを言っとるんじゃないですよ。福祉のことを考えて例年どおりの予算を組んでるんだけど、やはり町長の中心課題は地方創生であったんじゃないかと、当初予算組むときのね。ですが、それが選挙公約には、福祉の充実とか産業の力とかそういうものが主に出てきて、今町長が今回の提案理由にありましたように足元と先、福祉というのは本来足元ですね。先というのが今言う地方創生みたいな、少し先を見据えていろんなことに挑戦しようという部分だと思うんです。

また、逆に今回の補正予算の中身を見ると、やっぱり地方創生がどんと前面に出てきているということなんで、そこら辺でやっぱり選挙公約に掲げた福祉の充実という意味合いと、やはり今現実の福祉の位置づけというのが少し違っているのではないかと感じたので、ここら辺のその変化の理由を問うたわけですが、町長は何ら変化がないということですが。今言ったように、現実には私はそういう町長のね、足元と先を見るということではやはり当初予算にはその先を見るのが重点であったんじゃないかな。

もう一つ。町長は選挙期間中いろんな方から意見を聞いたんで、やはりここで改めて福祉の充実というものを考えたのではないかなということも考えたんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何をおっしゃりたいのかわかりませんが、要するにうがった見方で見ると、私は選挙中に福祉というテーマで確かにそれには時間を割きました。

しかし、本人は地方創生というテーマで手を挙げたんだから、そこに町民に対

するうそとはいいませんけども、おかしいじゃないかということをおっしゃりたいんじゃないかなと思いますが。今言いましたようにですね、地方創生ってのは全部連動してるんですね、全てのことに。これを何ら私が町民をだまして地方創生はほったらかしに、いわゆる福祉云々かんぬんを言ったと。全くその取る人によって、取る人によって議員の取り方ってのが何か不思議で仕方ありません。要はそうではないですか。全て教育も福祉の分野に入れば、全てが福祉というテーマの中で動いているわけですから。

要するに、智頭町役場はなぜあるか、なぜということになると、智頭町民がいらっしゃる。智頭町民を不幸にするためにあるんですか、幸せにするためでしょう。じゃあ子どもたちを不幸にするためにあるんですか、子どもたちにはしっかりと教育をさせる。そういうのもトータル的には福祉なんですよ。それをどういう意味でこういう質問をなさるのか、ちょっとわかりませんが、それは何ていうんでしょう。取り方によって全然違うというか、ちょっと寂しい質問だなとそういう感じをいたしました。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） その部分には見解の相違があるようですので、次の質問で、町長が福祉の充実ということの裏にはやはり今の福祉では足りない部分が多分あるだろうと、そういう認識のもとにさらに福祉を充実していくんだという思いが出てるんだと思うんです。

そこで、今の福祉行政の現状ですね、町長はそれをどのように捉えて、今後その足りない部分をこれからの将来に向けてどういう方向性に持っていかうとしているのか、そこについてはどうでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員にお答えしました。

要するに、地域住民による地域を支える仕組みをさらに展開することによって、健康寿命の延伸につながる生きがいづくりとなり、長期にわたる医療・介護の利用を少しでも先に延ばすことを目指す考えです。午前中に大河原議員に言いました。東京集中で、東京にはない福祉をやりたいということを選挙中に言ってまいりました。都会の福祉というのはパイが大きいんですね。広いですし、人口が物すごいいる。ところが智頭町はこういう93%山に囲まれて、そして人口も少ない。ただし高齢者社会になっている。

そういった中で、私はもう少しサービスを充実させるためには、地区6地区ありますからこの6地区を重点的に、それぞれが個性を持った福祉というものを私はやるべきであると、これはもう都会では絶対できません。小さいがゆえにできる充実した福祉施策ができると思っておりますので、これを目指すということでこれは全く大河原議員に言ったことと同じですので、この方向性をぜひ確立したいとこのように考えております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 確かに方向性については、今町長が述べられたようなことで私もいいのではないかなというぐあいに考えますが、初めに言いましたように福祉の現状についてですね。今の現状を見たときにやはりこういうものが足りないからこういうように持っていこうという、次のステップになると思うんで、まずそこら辺の認識というものがどのようなものか、それを聞かせていただけませんか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 基本的には、地区振興協議会というのを立ち上げておりますね、智頭町。まちの部分はございませんけども、この地区振興協議会というのは説明しましたように、地区の皆さんのみずからの地区を守る、そういう戦士であってほしいと。

そのためには、町がああしろこうしろ、こうするああするということとは言わない。地区の皆さんの思い、あるいは夢、あるいは発展性等々、自分たちで考えていただいてそれを現実のものにするためには、金銭がかかるからお手伝いしましょうということやっておるわけでありまして、先ほども大河原議員だったと思いますけども、これから地区に出て私が勝手に那岐、土師、富沢、山形、山郷、個性が違うところに一緒のものをやってみても、全然その地区にとってよくないと。その地区の今まで長年培った、そのキャラクターというか個性というか、それに合わせた福祉というのがあるはずであります。それをヒアリングしてそして皆さんの要望に応えるような、そういうその地区に優しい福祉をやりたい。今言いましたようにパイが大きいところは絶対できない芸当で、小さい町だからこそできる、それがひいてはこの全国的な例になるような、そういう本物の福祉とでも言うんでしょうか、そういうことをやりたいということですので、これはぜひ智頭町の福祉課だけに任すんじゃなくて、教育もあるいは全ての課で出向いて、

いろいろな角度から福祉というテーマの中で構築していきたいと。これはもう大変な仕事ですけども、ぜひこれはやり遂げたい、こういう強い意志を持っておりま

す。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） まあ現状認識ということを問うているんですけど、少し答弁がちょっとそってないなということを感じましたが、私からちょっと補足させていただきますと、町長が午前中に言いましたように福祉は年々窓口も広くなるし、奥深さも出てくると。

そういう中で、行政だけが全部福祉を担うということは無理だと。やはり地域住民にもこれから自分たちの周りの福祉ですね、福祉以外でもいろんな助け合いをしながらやっぱり生きていく、それが必要だと。だから今のこれからの課題として、今の現状として地域に福祉を担ってもらう力がやっぱり足りないんじゃないかと。そういう中で、振興協議会がもっと福祉を担うような力づけがいる。だからこれから出向いてヒアリングをしながら、行政が支援をしながら地域が自立をしていくといいますかね、自分たちのことは自分たちでやっていくというぐあいに持っていきこうとしてる、そういうぐあいに本来はお答え願いたかったなど。そこが今の現状の福祉の足りない部分ではないかと、そういう認識をぜひ持っていただきたいなというぐあいに思っております。

もう一つ、次の質問に移らさせていただきますが、今智頭町は本当に三位一体の福祉ということで、非常に他の町村から見るとすぐれた体制だと思います。午前中も町長言いましたように、地域・福祉の推進会議というものをつくって、福祉課、病院、それから社会福祉協議会がそれぞれが情報共有しながら、町民の福祉を担っていったらという体制だと思うんです。そこでもう一つ、3つでトロイカ体制でやっているんですが、情報共有という部分は当然ですが、やはりそういった3つを見据えて、全体を指揮する司令塔的な役割というものがあつたほうが、より実践的になるのではないかなという気がするんですが、そこら辺の今の推進会議の限界的なものといいますか、もう一つ打破する方法があるような気がするんですが、それについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町はご存じのように三位一体という、これは恐らくどこかにはあるかもしれませんが、智頭町独自のこれは施策であろうかと思

っております。

そういった中で、毎月福祉課とそれから病院とそれから社会福祉協議会、この三者はいろんなテーマの中で話をやっております。原形を取っておる。そこに私と副町長がオブザーバーという形で、参加させていただいて話を聞いております。これはすごい熱が入った議論であります。恐らくこういう三位一体の組織をつくり、そしてまたそういう三者が集まって微に入り細にわたり、包括ケアから何かから何か幅広いですから、そういうことを一生懸命連携とりながらやってる姿ってのはすごいもんだと思いますよ。もう一つつけ加えさせていただくと、恐らくその場に町長、副町長がオブザーバーで出るというのはほかにない、これは自慢ではありませんけども。

そういう中で、ヒアリングをしながらなるほどな、ああそうかなるほどなあ、こういうことがあるんだな、こうなんだな、そこから学んだことが最終的には、じゃあこれだけ間口が広くてこれだけ奥行きが深い、これを我が家の福祉課だけでやれってのはこれはむちゃだ。あるいは社協だけで、あるいは病院でも、これはもう大変なことだと。

だったら、要するにそういう地区というテーマの中で、我々が福祉というテーマの中でパイを大きくしないで小さく、小さいところで本当にサービスができることをやらなきゃいかん。そのためには言いましたように福祉を全部行政が受け取りますと、どうしても雑になってきます。手が足りない。サービスがどうしても一生懸命やっても行き届かない。だったら地域に持ち帰って、地域の人たちのまだ元気な人たちに有償ボランティアでもいいから手を貸してほしい。そして肩を寄せ合いながら、この地域の個性を大事にしながらじいちゃん、ばあちゃん、子どもたち、みんなを守ってほしい。これが私が三位一体で学んだテーマであります。

それを今回、具体化するということにつながってくるわけで、この司令塔というのはですね、これは私はかなり三位一体の中でやられてるということで、私はそれ必要なく綿密な議論をやってますんで、それを統括してというのはちょっといいんじゃないかなと、そういうことは。それよりも今度は、次のステップは我々が何回も言いますけども、地域に足を運んで地域の要望を真剣に聞いて、そしてその地域に合う、皆さんが求められる、そういう新たな福祉に挑戦をしたほうがと私はそう考えております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 智頭町は確かに三位一体で福祉を推進しているということとはすばらしいことなのですが、やはり三位一体で情報共有する部分、そこまではいいんですが、やはり情報共有したところでそれぞれの組織の性格というものがおのおの違って、自分たちのできる範囲というものしかできないという限界があると思うんです。そこら辺を課題をね、それぞれの仕事ができる部分を、司令塔ですね、司令塔がやっぱりこことこことこういうことをして、やれというようなことがね、本当は決断というか早いのではないかな。政策がもっと速やかに、政策というか行政がもっと速やかにできるのではないかな。

確か以前には組織図ありましたね、病院や社協や福祉課、その三位一体施設のということで。確か以前には組織上には一番上に立つ人があったんですが、それはあくまでも組織上だけで実際にはあんまり機能していなかったんですが、やはりこれからのもっと福祉をね、充実させていくためにはその三位一体をより力を発揮させるための方策として、そういった束ねる司令塔的な役割を果たす、人なり部署があったほうが私はいいのではないかなという気がするので、町長は今のところそれは必要ないのではないかというお話でしたが、今の現状で問題がないというようなご認識でしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 三位一体、保健、医療、福祉、全てにおいて、今おっしゃるようにそれぞれ役職が違うわけですから、全てにおいて司令塔となるようなそういうリーダーは問題が複雑多岐にわたっているため、一人では非常に難しいのが現状ということですね。そのため本町では一人の司令塔ではなく、各分野が日ごろの連携の中で協働しながら問題解決に向けて進んでいるところ。これが現実であります。要するに三位一体でいろんなその話し合いの中で、ここはもう本当にこうすべきだ、でも人手が足りない。じゃあ、そういうのを地域の人たちにお手伝いしてもらおうや、そういうこともどんどん出てくるわけですね。

ですから言うように、サービスが行き届くように、人手も地域の住民の人に立ち上がっていただく、そしてそれに対して有償ボランティア的なことが必要であれば、それを町が補う。

だから、きめ細やかな福祉というのは、私はそういう現場現場でやれば、何も司令塔がいてああしろこうしろというのはとっても多岐にわたってますので、か

なり難しいんじゃないかと。

ただ、言えますのは、これから今計画しておりまして各地区に出向きますので、私も当然ですし副町長あるいは総務課長等々全ての課長も連れてまいります。その中でそれぞれの課がどういう体制を敷けばいいか、これがどこにもできない福祉の智頭らしい福祉のスタートだと思っておりますので、司令塔は今のところは置くつもりはありません。むしろ置かないほうがいいんじゃないかなというような気もしないでもないです。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 一つ、町政を運営する上で、例えば実質的には副町長がおり各課の課長がおって、実質的なんはそこで動くと思うんですね、ほとんど支障なく。でもいろんな最終決断をするというやっぱり町長というトップがおってこそ、下の組織が働くというのも実態だと思うんです。

だから、その三位一体で情報共有という部分も、よそにはない部分でいいんだけど、それをなおかつもっと実効性があるようにするために、今の普通の組織にあるような束ねる人があったほうが、私はより決断も早いし実効性も早くなる。3つの組織に話し合いながらするということでは進んでいくんでしょうが、やはりスピード感とかいろんなものが変わってくるような気がしますので。町長が今のところそれを置くという考えはないということなんですが、今後の検討課題としてはそういう方向性も一つ検討してみてもいいのではないかなと思います、その点についてはどうでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ちょっとご質問ですけども、議員がおっしゃるその3つを束ねるリーダーでしたっけ。リーダーがいるんじゃないかと。これは、一人リーダーがいるんじゃないか、束ねるっていうのは、どこかで新しい人をもってきてその方が目を光らせてやるっていうそういう思いで、新しい誰かをという思いで、そういう意味ですか。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） その選び方については、私は全然意識しておりません。要はそういう方向でするときにどういう選択をするかというのは、どちらかというと行政の判断だと思いますので、私はまずそういう役割の人をつくるかどうかという決断をした上で、その人をどういうぐあいに配置するかというのは私はそ

れは行政の判断でいいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） はい、わかりました。要するに、一人新しい人でそういうリーダーをつくって、目を光らせていただくというのは私は必要ないと。ただし言うように、これから独自の福祉テーマをやっていくわけですから、当然責任者というのは私であります。次には副町長もおりますし、そういった意味で丸投げじゃなくって最終的な管理等々は、私や副町長で十分できるんじゃないかなど。いろんな悩み事、苦言、あるいは困りごと、それを相談してもらえれば、そういう指示は的確にすぐ出せると思いますので。そういう意味では、我々が責任を持ってやるということであろうかと思います。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） では、次の質問に移らさせていただきます。

先ほど町長が、これからは地域に出かけて、地域と行政とをつないでいくんだというお話がありました。そうすると健康寿命のこれからは増大を図っていくということや、在宅での医療・介護の促進を図るためにもっとこの保健師の活用、これを図るべきだと思ってるんです。何もこの今の保健師が遊んでるとか、そういう意味では絶対ないです。

ただ、いろんな課題がある中で、やっぱりこういった資格がある人をもっと有効に使う役割というものがあるのではないかなど。一つには例えば南部町なんかでは、保健師が振興協議会単位に出かけていろんな相談を受けるような仕組みもあります。そういった意味で、これから本当に介護や医療が国の政策として在宅でのということの方針を進めている中で、やはり地域住民が住みなれたところで安心してこの医療や介護を受けられるような、そういったその安心感をつくるためにこういった保健師をもっと有効に使うというようなことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在、町の保健師は福祉課に6名、総務課に1名の7名体制となっております。今ご質問されました健康寿命の増大、在宅での医療・介護の促進は先ほどの地域包括ケアシステムでお答えしたと重複しますが、在宅医療介護の連携の推進、それから健康づくり・介護予防の推進、それから介護給付等対象サービスの強化と資質の向上、それから日常生活を支援する体制の

整備、それから地域ケア会議の推進を重点に、保健師に限らずさまざまな職種が連携して取り組んでおります。

そういった意味で、既に制度のすき間があるのが今医療・介護とおっしゃいましたけども、連携会議それからケア会議を通して検証して、緻密な解決を常に模索しながらやっておるということでもあります。一応7名というのが少ないか多いかっていうのはちょっとどうかわかりませんが、今の体制は、そういう7名体制でやっておるということです。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 当然今の体制、他の町村に比べて人数的には充実してるのではないかなと思うんですが、今言ったように福祉の範囲が非常に広い。今回も新しく県の指導のもとに子育て包括ケアセンターですかね、そういったものがつくられてそれに保健師が当たっていくと。ここの部分も一つ考えてみると、もう一つ同じような性格を持ったいのちねが開設されて、これも妊娠・出産から子育て、いろんなものと対応するんだということで、智頭町子育て世代包括支援センターとここをほぼ役割が重なっているんで、智頭町としてはもう既に先行してこれが先行してあるんで、こちらは組織はつくるけど実態は保健師はもっとほかの部分で活躍するんだ、ということがあっても私は逆にいいのではないかなと。もう既に智頭町は、これよりも進んだ一歩先を見たこれがあってやってるんだと。

そういう決断も今言うように、ここではまた新たにこういう役割をまた保健師が担っていくということもありますのでね。そういったその取捨選択をして限られた人数の保健師を重点的に、せっきくのその知識や資格を生かしてやっていく部分に使ったほうが地域の住民にとって安心感が出る。確かにいろんなよろず相談も当然受けていくという部分もあるんですが、そこはまたいろんなところにつないでいって、それぞれの課題に対応していくというやり方をすればいいと思うんで、もう少しそこら辺を考えてみてもいいと思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） だんだん岸本議員との話が近寄ってきました。そういうことなんですよ、正直。言いますように、これから各地区でどういう悩みがあるか、どういうことを求めておられるのか。そういうことも含めてこれからアクションを起こしますんで、その都度例えば本当に保健師の重要さ等々そういうこと

が出たり、いろんな問題が出てくると思います。

それはその都度、私が責任持って司令塔になって対処したいなど、このように考えております。

○ 8 番（岸本眞一郎） 私の質問を終わります。

○ 議長（酒本敏興） 以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 3時41分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年6月29日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 高 橋 達 也

智頭町議会議員 大 藤 克 紀